



- あま市新庁舎実施設計の概要をお知らせします..... 02
- 平成30年度決算概要..... 04

市政ニュース 11

- あま市職員の給与等の状況を公表します..... 16

お知らせ 18

- あまterrace便り..... 22
- みんなの掲示板..... 24
- 七宝焼アートヴィレッジだより..... 25
- カメラルポ..... 30

健康ガイド 33

- あま市民病院だより..... 35

今月の納税等

今月、納税を迎える税金等はありません。

※納期を過ぎた税金等について納め忘れがないか、ご確認をお願いします。

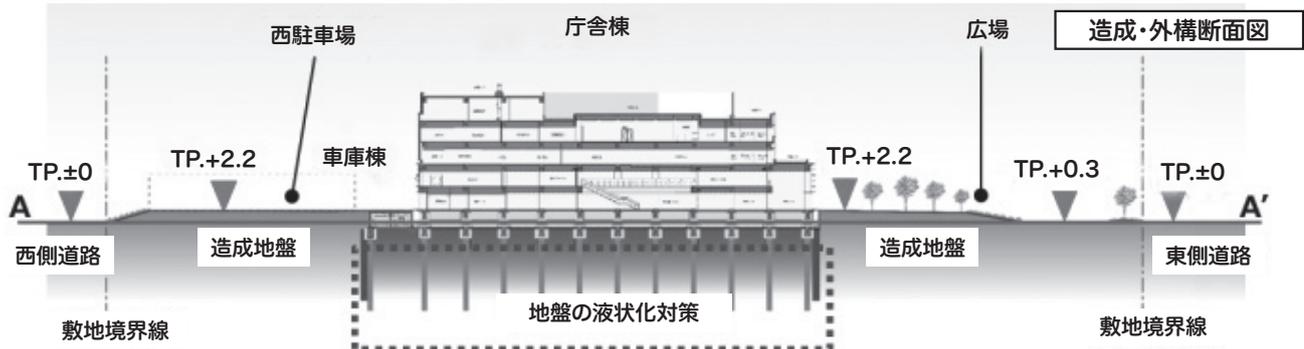
の概要をお知らせします

基本計画、基本設計に取り組んできました。

設計を取りまとめましたので、その概要についてお知らせします。

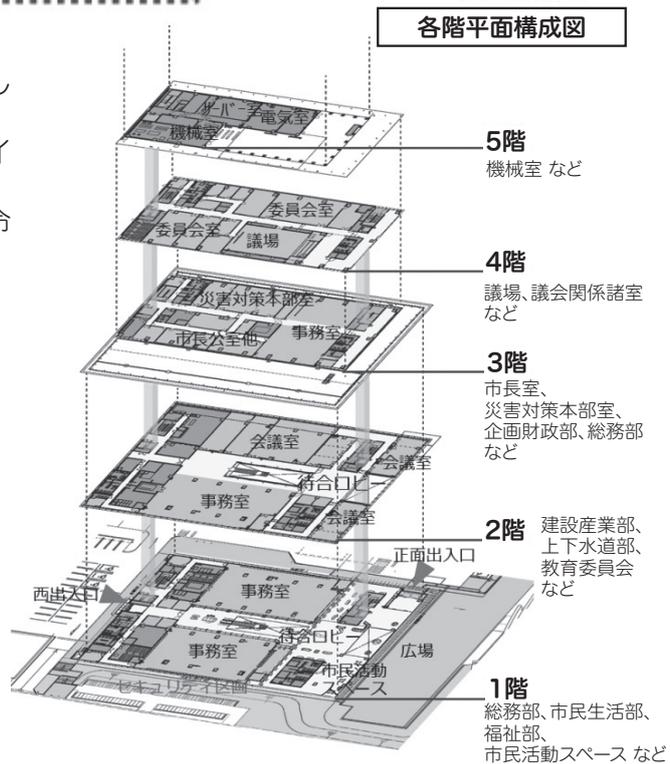
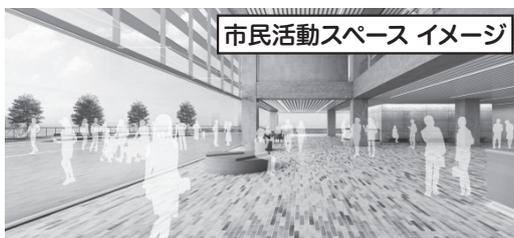
■造成計画・配置計画・動線計画

- 中枢防災拠点として、庁舎棟、車庫棟、西駐車場は浸水リスクに備えた高さ(+2.2m)を確保
- 市民に親しまれる交流拠点として、市民活動スペースと連続した屋外広場はイベントなど一体的な利用を想定
- 敷地への出入口については、通常利用を北側入口・西側出口とし、来庁者にわかりやすい円滑な動線を確保
- 災害対策本部となる庁舎棟の建物下は、耐震性を確保するため地盤の液状化対策を実施



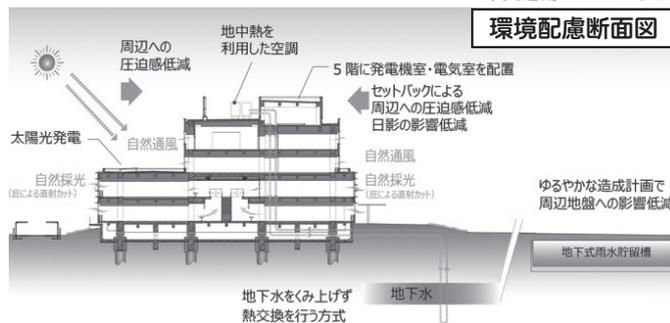
■建築計画

- 市民利用を配慮した、誰もが使いやすく、認識しやすいゾーニング計画
- 時間外の市民利用や、市民活動スペースでのイベントの開催も可能なセキュリティ区画
- 発災時の被害状況を直ちに把握し、迅速な指揮命令を行うことができる災害対策本部室を設置



■設備計画

- 環境負荷低減のために自然エネルギーの積極的な導入(太陽光発電・地下資源の有効利用・自然採光・自然通風など)
- 執務環境の快適性を確保しながら、効率的なエネルギー削減を実現(床吹き出し空調・床放射冷暖房・省電力LED照明)



あま市新庁舎実施設計

新庁舎建設については、これまで基本構想・このたび令和元年10月において、詳細な仕様等を決定する実施

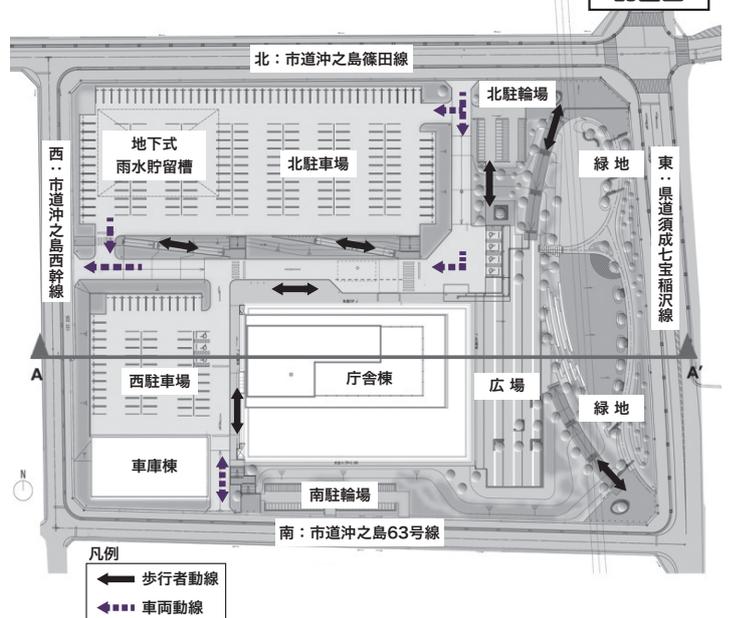


外観イメージパース

■計画概要

- 敷地概要
 - 計 画 地：愛知県あま市七宝町沖之島深坪地内
 - 敷地面積：約23,500㎡
- 建築概要
 - ・庁舎棟
 - 建築面積：約3,300㎡
 - 延床面積：約10,500㎡
 - 構造種別：鉄筋コンクリート造(基礎免震構造)
 - 階 層：地上5階
 - ・その他
 - 車 庫 棟：(建築面積)約650㎡
(延床面積)約1,300㎡
 - 駐 車 場：約270台
(うち思いやり駐車場7台)
 - 駐 輪 場：約180台
 - 広 場：約4,300㎡
 - 緑 地：約4,700㎡
 - 地下式雨水貯留槽：約3,000㎡

配置図



■建設スケジュール

2018年度(H30)	2019年度(R1)	2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	▼2023年度(R5)
実施設計		造成工事・建築工事			開庁

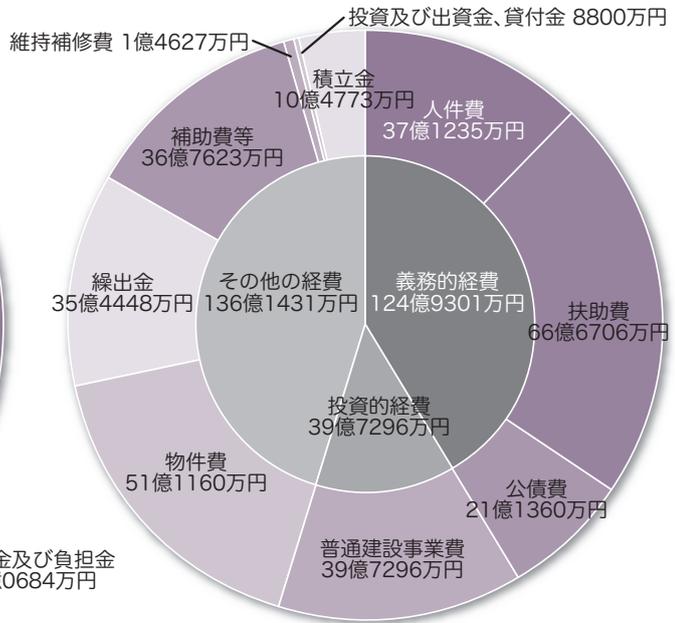
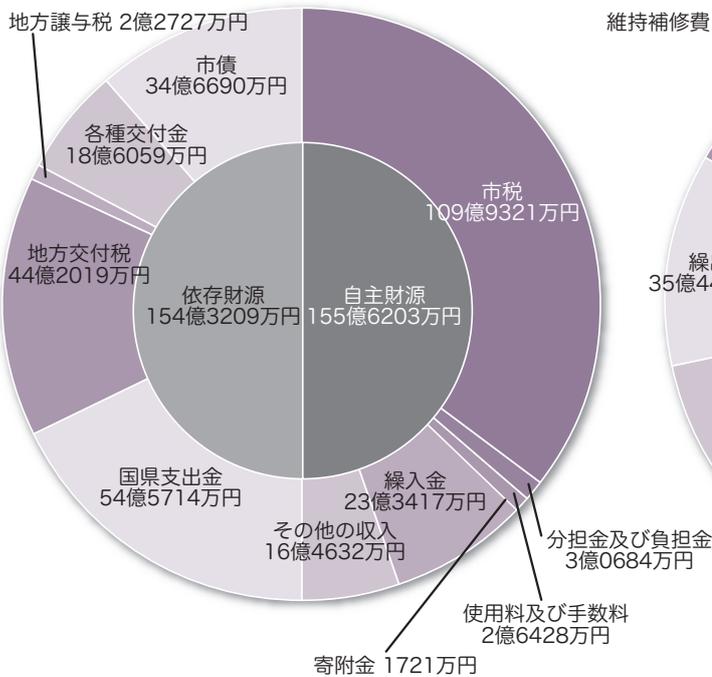
問合先 新庁舎建設課

決算概要

年度決算における本市の状況をお知らせします。

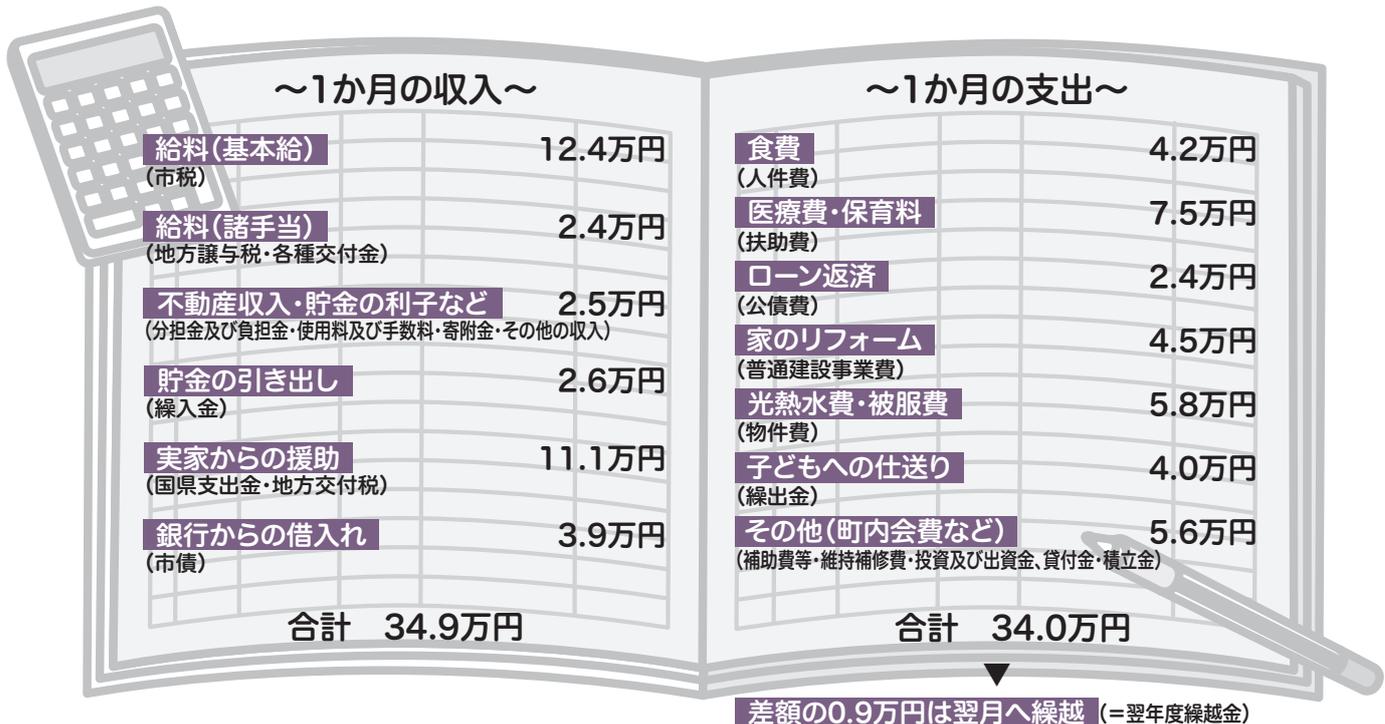
歳入決算額 309億9412万円

歳出決算額 300億8028万円



家計簿に例えると...

市の一般会計決算額は、金額が非常に大きいので、各決算額を市の人口で割り、額を縮小して1か月の家計簿に置き換えました。



平成30年度

9月の市議会定例会において認定された平成30

市民一人あたりで計算すると… (歳出目的別) (平成31年3月31日現在人口88,783人)

一般会計決算額を市民一人あたりに計算すると**338,807円**の市民サービスを行っています。

議会費 <small>(議会運営関係事業)</small> 2,995円 <small>(決算額 2億6590万円)</small>	総務費 <small>(市政運営管理費など)</small> 36,888円 <small>(決算額 32億7499万円)</small>	民生費 <small>(高齢者・子育て支援事業など)</small> 101,608円 <small>(決算額 90億2110万円)</small>	衛生費 <small>(ごみ処理事業など)</small> 28,299円 <small>(決算額 25億1247万円)</small>
農林水産業費 <small>(農業振興推進事業など)</small> 4,337円 <small>(決算額 3億8503万円)</small>	労働費・商工費 <small>(地域産業振興など)</small> 4,186円 <small>(決算額 3億7163万円)</small>	土木費 <small>(道路改良維持管理など)</small> 17,217円 <small>(決算額 15億2858万円)</small>	消防費・災害復旧費 <small>(消防防災関係事業など)</small> 11,949円 <small>(決算額 10億6083万円)</small>
教育費 <small>(小中学校維持管理事業など)</small> 44,322円 <small>(決算額 39億3501万円)</small>	公債費 <small>(借入金償還)</small> 23,806円 <small>(決算額 21億1360万円)</small>	諸支出金・予備費 <small>(特別会計・公営事業会計繰出など)</small> 63,200円 <small>(決算額 56億1114万円)</small>	

各会計別決算収支の状況

会計名	区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支額
国民健康保険特別会計		87億4058万円	86億7973万円	6085万円	0万円	6085万円
土地取得特別会計		541万円	541万円	0万円	0万円	0万円
簡易水道事業特別会計		5548万円	3907万円	1641万円	0万円	1641万円
市営住宅管理事業特別会計		1億5949万円	1億5137万円	812万円	0万円	812万円
介護保険(保険事業勘定)特別会計		60億0184万円	57億8460万円	2億1724万円	0万円	2億1724万円
介護保険(サービス事業勘定)特別会計		1322万円	236万円	1086万円	0万円	1086万円
公共下水道事業特別会計		14億6083万円	13億9842万円	6241万円	0万円	6241万円
後期高齢者医療特別会計		20億3788万円	20億2661万円	1127万円	0万円	1127万円
合計		494億6885万円	481億6785万円	13億0100万円	1億8452万円	11億1648万円

企業会計別決算収支の状況

会計名	区分	収益的收入及び支出		資本的收入及び支出	
		事業収益	事業費用	資本的收入	資本的支出
水道事業会計		8億3099万円	7億7777万円	1億7222万円	3億7890万円
病院事業会計		24億0914万円	26億8130万円	1億3053万円	2億2750万円

平成30年度の主な事業を報告します

安全が確保され、安心で快適に暮らせるまち

五条広域事務組合の斎場建設(2億6709万円)

令和2年度中の完成を目指して、清須市内に共同利用が可能な斎場の建設を開始しました。

甚目寺駅周辺駐輪場の増設(2872万円)

甚目寺駅西側駐輪場の新設及び南側駐輪場の増設により、駅利用者の利便性の向上を図りました。

合併処理浄化槽補助金の創設(567万円)

下水道処理事業計画区域外に合併処理浄化槽を設置する補助要件適合者に対し、補助金の交付を開始しました。



新設した甚目寺駅西側駐輪場

心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまち

軽度・中等度難聴児への補聴器助成の創設(16万円)

身体障害者手帳交付対象外の18歳未満の難聴児に対し、補聴器の購入等にかかる助成を開始しました。

児童クラブの環境整備(700万円)

美和小・甚目寺小等の施設内の一部を改修し、受け入れ体制の充実を図りました。



改修した甚目寺小児童クラブの様子

郷土に誇りと愛情が持てる、魅力あるまち

学校に派遣する教育相談支援員の増員(261万円)

児童生徒の状況に合わせた支援体制を強化するため、教育相談支援員を増員しました。

新学校給食センターの建設(12億8600万円)

美和プール跡地に新学校給食センターの建設を開始しました。なお、令和元年9月から供用開始しています。

市内小中学校へのエアコン設置の設計(2784万円)

令和元年度に市内の全小中学校の普通教室へエアコンを設置するため、工事設計を行いました。なお、令和元年8月から使用開始しています。



建設中の新学校給食センター

自らの力で歩み続ける、活力のあるまち

新庁舎の建設(7億8135万円)

新庁舎建設に向けて、用地取得及び実施設計を開始しました。

産業誘導候補地への企業誘致推進(1216万円)

方領地区に国内外の優良企業を誘致することを目標に、土地利用計画の作成や交通量推計等を行いました。

交流と連携による、一体感のあるまち

市議会本会議中継の放送内容の拡充(200万円)

本会議のうち、これまでの一般質問と最終日の模様に加え、市議会に上程された議案に対する質疑応答の模様を新たに放映開始しました。

平成30年度決算に基づく 市の財政運営健全度を見てみよう

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で公表することが定められています。

市では、すべての一般会計・特別会計・公営企業会計において、国が定める基準(早期健全化基準及び経営健全化基準)を下回り、健全な水準が確保されています。

健全化判断比率の状況

財政指標		平成30年度	平成29年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	(赤字なし)	(赤字なし)	-	12.60%	20.00%
	連結実質赤字比率	(赤字なし)	(赤字なし)	-	17.60%	30.00%
	実質公債費比率	7.0%	7.1%	△0.1	25.00%	35.00%
	将来負担比率	12.6%	4.5%	+8.1	350.00%	

○実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

○連結実質赤字比率

公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

○実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

○将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

資金不足比率の状況

財政指標	平成30年度	平成29年度	増減	経営健全化基準
水道事業会計	(不足額なし)	(不足額なし)	-	20.00%
病院事業会計				
簡易水道事業特別会計				
公共下水道事業特別会計				

○資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表したものです。

引き続き、行財政改革を進め、健全な財政運営に努めてまいります。

平成30年度決算成果を詳しく知りたい方は、「平成30年度主要施策成果報告書(PDF版)」をご覧ください。

[web https://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/659/syuyouseika30.pdf](https://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/659/syuyouseika30.pdf)

問合せ先 財政課 ☎444・1714



プレミアム付商品券についてのお知らせ

市では、消費税・地方消費税引き上げに伴い、所得の少ない方・子育て世帯の影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、プレミアム付商品券を10月1日から販売しています。

所得の少ない方へ

購入引換券の発送(プレミアム付商品券の購入)を希望される方は、申請が必要です。

申請が可能な方には、8月9日付で申請書(プレミアム付商品券購入引換券交付申請書)を発送させていただきます。

申請の期限は、12月2日(月)まで(必着)です。お早めに申請ください。購入対象者として決定しましたら、購入引換券を発送します。

子育て世帯の世帯主の方へ

購入対象の方には、購入引換券を順次、発送しています。

プレミアム付商品券の購入について

プレミアム付商品券は、次の販売場所で購入できます。なお、購入時には、必ず発送しました購入引換券と身分証等をご持参ください。

販売場所		販売時間
愛知信用金庫	七宝支店	午前9時～午後3時
J A 海 部 東	七宝支店、伊福支店、美和支店、甚目寺支店	午前9時～午後3時
郵便局	七宝郵便局、美和郵便局、美和篠田郵便局、富塚郵便局、甚目寺西今宿郵便局、甚目寺本郷郵便局、甚目寺郵便局	午前9時～午後5時

※土・日・祝日及び年末年始は除く

プレミアム付商品券の販売は、令和2年2月28日(金)までです。

振込め詐欺等の防止のため、上記の窓口以外ではプレミアム付商品券の販売は行いません(郵送等での販売等も行いません)。また、市・国・金融機関等から手数料の請求、口座への振込み依頼、口座情報の確認などをお願いすることはありません。詐欺に注意してください。

取扱店(プレミアム付商品券が使用できる店舗等)

市公式ウェブサイト及びあま市商工会ウェブサイトをご覧ください。

市公式ウェブサイト <https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/1005341/1005710.html>

あま市商工会ウェブサイト <https://www.ama-sci.com/blank-11>

プレミアム付商品券の使用は、令和2年3月31日(火)までです。



問合せ 産業振興課 ☎441・7124(プレミアム付商品券専用ダイヤル)

巡回バスニュース

(利用状況)

	運行日数 (火・金・日)	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和元年9月	13	118人	106人	129人	173人	50人	51人	627人
累計(平成29年10月31日～)	300	3,014人	2,218人	3,027人	4,065人	1,137人	1,210人	14,671人

【巡回バスについて市の職員とお話しませんか?】

市では、巡回バスに関心のある地域や各種団体の皆様(おおむね10人以上)との意見交換会や巡回バスの利用方法などを説明する出前講座を実施しています。

意見交換会及び出前講座は皆様からのお申込みで開催します。お気軽にお申し込みください。

問合せ 企画政策課 ☎444・1712

令和2年度市民活動推進事業補助金 事業提案募集について

市民活動の活性化を推進するため、自主的に行う公益的な事業に要する経費の一部を補助します。

対象団体 市内に活動拠点を有し、市内で継続的に市民活動を行っている、または新規に行う意思があると認められる5人以上で構成された団体で、組織の運営に関する規約、会則などの定めがあるもの。

対象事業 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施される市民活動の事業で、原則、市内全域を対象とした公益性の高いもの。
※他の助成制度などの補助を受けていない事業に限ります。

補助金の種類及び限度額等

補助金の種類	自立促進事業	活性化事業	
対象団体 (令和2年4月1日時点で)	設立後1年未満の団体	設立後1年以上の団体	
補助回数及び限度額	10万円(上限)	同一事業で 連続3年度間	補助対象経費の2分の1以内 (上限 20万円)

※補助金額については、令和2年3月議会での「令和2年度あま市一般会計予算」議決後の、当該補助事業にかかる予算の範囲内となります。
※補助金の交付は、1団体につき1事業、かつ同一年度内で1回のみです。

応募期間 11月1日(金)から11月29日(金)までの平日午前8時30分から午後5時15分まで

応募方法 要望書に必要書類を添えて企画政策課(本庁舎)へ提出してください。

※事前相談を兼ねて募集要領を配布しますので、応募される方は、上記期間中に必ず企画政策課にお越しください。

審査方法 公益性、創造性、自発性、継続性等の項目について書類審査し、必要に応じて、応募団体へのヒアリング、プレゼンテーションを実施します。

審査結果は、令和2年3月下旬にお知らせするとともに、市公式ウェブサイト等で公表します。

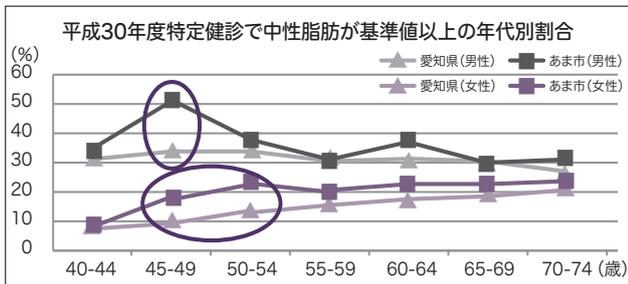
問合せ 企画政策課 ☎444・1712

脂質異常症とは?

脂質異常症とは、血液中の中性脂肪やLDL(悪玉)コレステロールが多い、あるいはHDL(善玉)コレステロールが少ない状態をいいます。

中性脂肪は体を動かすエネルギー源であり、コレステロールは細胞膜やホルモンなどを作る原料となります。どれも体に必要不可欠ですが、このバランスが崩れると動脈硬化が進み、脳卒中や心臓病の原因となります。

平成30年度国保特定健診の結果によると、あま市は中性脂肪が基準値150mg/dlを超えている方が男女ともに愛知県に比べて多い傾向にあり、年代別では、男性は45~49歳、女性は45~54歳の方で他の年代の方と比べてその差が大きくなっています。



問合せ 保険医療課 ☎444・3168

中性脂肪が高めの方 生活習慣改善ポイント

○適正体重を維持

肥満(BMI25以上)であれば、食べ過ぎや身体活動不足を解消しましょう。体重の3~4%を減らすだけで、中性脂肪値の改善効果が期待できます。

※BMI=体重(kg)÷[身長(m)×身長(m)]

○主食の重ね食べをしない

ラーメンとチャーハンのセットのように、ごはん・パン・麺類が重なる献立は避けましょう。

○甘い食べ物をとりすぎない

菓子や甘い飲み物、果物のとり過ぎは中性脂肪値を高めます。

○過度の飲酒を控える

適量は個人差がありますが、節度ある適度な飲酒量のめやすは、ビールの場合500mlです。過度の飲酒も中性脂肪値を高めます。

○身体活動量を増やす

ウォーキングなどの有酸素運動を週3日以上続けると効果的です。歩数の目標は1日8,000歩~10,000歩程度です。掃除や料理などの生活活動で体をこまめに動かしましょう。

※治療中の病気がある方は、あらかじめ医師に相談してから取り組むようにしてください。

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課)または☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課)

高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分~午後5時15分
(夜間・休日は宿日直につながります)

※FAX番号 ☎443・3555(共通)

市民記者あまライターレポート

このページはボランティアの市民の方が取材・作成しています



あま市学校給食センター



市役所から北へ500mほどに位置するこの施設で、市内小中学校17校と保育園9園の給食を一元管理がなされています。1日およそ1万食の給食が作られていて、80人程の調理員と配送車の運転手、8人の事務職員と8人の栄養教諭、学校栄養職員等の方々により安全、安心な運営に努めています。



取材を受けていただいたのは栄養教諭の玉谷先生と辻先生、学校給食センター課の後藤主幹です。2階には見学コースが設置され、ビール工場見学を彷彿とさせます。食材の納入、洗浄、切裁を経て調理が始まります。アレルギー専用調理や離乳食調理、その他の調理といったように調理スペースも独立していて、さらに子どもの年齢グループごとに食材のカットサイズを変えられている細やかさには驚きました。

毎月2品目以上の愛知県産野菜を取り入れる『食べよう愛知の野菜』の実施や、あま市が誇る「佐藤醸造」の味噌と醤油を調味料とするなど、地産地消が推進されています。また、新しい機材の導入により調理パターンが増え、新メニューの開発やバリエーション増など、これまでのさらに上を目指してチャレンジが続きます。給食を届けるための温度管理にもより一層の配慮がなされ、冷たいまま、温かいままの提供が残食を減らす対策の一つとなっています。栄養と愛にあふれた給食は、子どもたちの健やかな成長と教職員への応援に繋がっていて、学校生活を豊かにするんだなあと感じました。



■取材後記■ 現在の給食食材費は一食当たり小学校260円、中学校290円。「材料費高騰」「消費税UP」様々な苦難を乗り越えて学校給食を守っていただいています。私は大人になった今も学校給食の思い出がたくさんあります。学校給食の話題で誰もが会話のキャッチボールができてちょうことってすごいことですね。(by 市民記者 焼き明太子)

家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助について

一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化(リサイクル)及び自家処理を推進するため、家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、設置した方を対象に、その費用の一部を補助金として交付します。

交付要件 次の各要件をすべて満たす世帯の方

- (1) 市内に住民票があり、そこで居住していること
- (2) 家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、自宅の敷地内に設置すること
- (3) 1世帯につき、1基を限度とすること

※補助金の交付を受けた日から5年経過後、本補助金の交付対象の機器が使用不能となり、買い替えの場合は、あらためて交付対象とする。

補助金額 購入費用の3分の1

※1円未満の端数は切り捨てし、上限を20,000円とする。

申請方法 次の申請書と書類を提出してください。

- (1) あま市家庭用ごみ減量機器設置費補助金交付申請書(市公式ウェブサイトから印刷するか、または窓口でお渡しできます)
- (2) 領収書等の原本(購入者名、購入機種名、購入店名、購入金額が明記された購入を証する書類)
- (3) 保証書の写し

※令和元年度の予算がなくなり次第、その時点で打ち切りとなりますのでご注意ください。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132

日時 11月20日(水)・21日(木)・22日(金)・27日(水)・28日(木) 午前9時

養成講座

子育て応援
ファミリー・サポート・センター提供
供会員を募集します
提供会員になって、地域での子育てを支え合うお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円)



**甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています**
火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日 午前9時～正午
※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。
問合先 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555
✉shogai@city.ama.lg.jp

市政ニュース
あま市役所
開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
開庁日 土・日曜・祝日

30分から午後3時15分の間で1日2時間から5時間(日にちごとの時間が違います。お問い合わせください)

場所 甚目寺公民館

対象 あま市、または大治町内在住で20歳以上の育児経験者、または保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要

定員 30人

※無料託児有り(生後4か月から未就学時まで、要予約、定員有り) 託児の申込みは11月11日(月)までです。

申込 講座の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。

【メール申込】 件名「養成講座申込み」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有りの場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局(甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎462・0150
FAX 462・0160

✉ama-harufamisappo@clovernet.ne.jp

令和元年度冬休みの児童クラブ利用申込を受け付けます

対象児童 保護者が労働等で昼間家庭にいない市内の小学校の児童

※利用児童が定員を超えた児童クラブは利用をお断りすることもあります。ご了承ください。

※学校区外のクラブも利用することができます。詳しくはお問い合わせください。

受付期間

11月2日(土)から16日(土)までの午前9時から午後5時まで

場所 各児童館(日曜・祝休日は閉館)
 ※利用申込に関する書類は、児童館・子育て支援課(甚目寺庁舎)で配布しています。

利用のしやすさ

期間 12月24日(火)から令和2年1月6日(月)までの午前8時から午後6時30分まで

※日曜・祝休日・年末年始(12月29日(日)～1月3日(金))は閉所

※早朝延長利用時間(1日100円)
 ・午前7時30分～8時
 ・午後6時30分～7時

負担金 5,000円(冬休み期間中利用の方)

※一世帯で2人以上同時利用の場合、2人目以降の負担金を半額免

除します。

問合せ先

〔七宝地区〕
七宝児童館

☎442・2550

〔美和地区〕
美和児童館

☎443・5454

〔甚目寺地区〕
甚目寺中央児童館(甚目寺東小学校の一部)

☎442・8036

甚目寺北児童館(甚目寺東小学校の一部)

☎445・1367

甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)

☎443・1753

甚目寺西児童館(甚目寺小学校・甚目寺西小学校)

☎442・0083

子育て支援課

☎444・3173

募集



保育園臨時職員(保育士)募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週5日以内

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日、依頼の時に健康診断書提出先 子育て支援課(甚目寺庁舎)

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ先 子育て支援課

☎444・3173

農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことで、農業委員会委員の選出方法が市長の任命制に変わり、また、農地利用最適化推進委員を設置することになりました。

つきましては、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。

募集期間 11月1日(金)～29日(金)

定数 農業委員会委員 14人

農地利用最適化推進委員 9人

※詳しくは農業委員会事務局(産業振興課)へお問い合わせください。

問合せ先 産業振興課

☎441・7114

福祉



手当支給日のご案内

11月は、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・特別児童扶養手当の支給月です。

各手当の振込み予定日は、次のとおりですのでご確認ください。

11月8日(金)

・特別障害者手当

・障害児福祉手当

・経過的福祉手当

11月11日(月)

・特別児童扶養手当

問合せ先 社会福祉課

☎444・3135

保険・年金



年金相談『相談無料・秘密厳守』年金に対する疑問にお答えします

中村年金事務所(中村)の職員を招いて、年金相談を開催します。お気軽にお越しください。

なお、相談窓口にみえた本人以外の方の相談については、夫婦、兄弟・姉妹等の親族であっても、相談内容に該当する本人の委任状が必要

になります。

日時 11月26日(火)

午前10時～正午、午後1時～3時
※事前予約はできません。

場所 甚目寺庁舎 相談室

持ち物 本人確認ができる書類、基礎年金番号がわかる書類、印鑑

問合せ 中村年金事務所

☎453・7200

保険医療課

☎444・3168

税



固定資産(償却資産)の簡易申告のご案内

令和2年度分の償却資産申告書から課税標準額の合計額が150万円未満のため免税になると見込まれる方は、償却資産申告書に替えて往復はがきによる簡易申告書を11月上旬に送ります。ただし、往復はがきによる簡易申告書を提出された場合でも、資産の増減がある場合は、再度償却資産申告書の提出をお願いします。償却資産申告書の様式は市公式ウェブサイトでダウンロードできます。

問合せ 税務課

☎444・0509

戸籍・届出



住民票とマイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記できます

11月5日から、住民票とマイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記できるようになります。住民票に旧姓を併記するためには、請求手続きが必要です。

住民票に旧姓が併記されるとマイナンバーカードにも旧姓が併記されるので、各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われている場合で、本人確認証明として使えます。就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます。

請求手続きについては、お問い合わせください。

問合せ 市民課

☎444・3167

防犯



第10回安全安心大会

大会テーマ「犯罪のない安全なまちにしよう」

地域の防犯意識の向上により、犯罪がなく子どもや高齢者が安心して

12月議会定例会日程(予定)

期日	日程
11月22日(金)	開会、議案説明
12月3日(火)	一般質問、議案質疑
12月4日(水)	一般質問、議案質疑
12月10日(火)	総務文教委員会
12月11日(水)	厚生委員会
12月12日(木)	建設産業委員会
12月19日(木)	討論・採決、閉会

開議時間 午前10時

※議会の傍聴を希望される方は、会議当日に、甚目寺庁舎の議会事務局受付までお越しください。

※会議の日程は変更となる場合があります。

問合せ 議会事務局 ☎444・3174

生活できるまちづくりを推進するために開催します。どなたでもご来場いただけます。役に立つ情報が満載です。ご近所でも、お友達で、お誘い合わせてお気軽にご来場ください。

日時 11月9日(土)
午後1時30分～

※開場は午後0時15分からです。

場所 美和文化会館 大ホール

プログラム

- ・寸劇『振り込め詐欺被害防止』愛知県警防犯活動専門チーム「のぞみ」
- ・安全安心なまちづくり天才クイズ大会
- ・甚目寺中学校吹奏楽部演奏

あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和元年8月中 認知件数	前月比
侵入盗(空き巣等)	17件	+6件
乗物盗(自動車盗等)	10件	+4件
非侵入盗(車上ねらい等)	10件	-11件
計	37件	-1件

展示ブース きっと役立つ！交通安全・防犯・消防・防災などに関するグッズを展示

問合せ 安全安心課

☎444・0862

事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.42

名称 海部東部消防署の東側
場所 七宝町遠島十坪

海部東部消防署と七宝北中学校に挟まれた南北方向の道路は、県道と三叉路で交わる。

強引に入ろうとする車、無理に出ようとする車が出会えば、正面衝突の危機。2台がすれ違つことができるほどの幅員はないので、ブレーキが間に合わなければ、正面から衝突するしかない。見通しの悪い場所は、一旦停止と徐行が原則です。

(市公式ウェブサイトで掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)



問合せ先 安全安心課

0444・08621

交通安全

令和元年中
交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	91人
津島警察署管内	4人
あま市	2人

令和元年8月末現在

防災



令和元年秋季全国火災予防運動

期間 11月9日(土)～15日(金)

全国統一防火標語

「ひとつずつ、いいね！で確認 火の用心」

火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるに当たり、火災による死者及び財産の損失を防ぐことを目的として、毎年「119番の日」である11月9日から1週間の日程で秋季全国火災予防運動が実施されます。

火災を未然に防止するため、家庭



でも防火の重要性を認識し、日常生活における防火対策を実践しましょう。

住宅防火のちを守る3つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※期間中は防火意識の高揚を図るため、午後7時から各庁舎及び消防団分団詰所でサイレンの吹鳴を行います。皆様のご理解ご協力の程よろしくお願ひします。

(サイレン30秒吹鳴↓6秒休みを3回繰り返します)

問合せ先 安全安心課

0444・08621

海部地方防災ボランティアコーディネーター養成講座

大規模な災害が発生した場合に全国から集まるボランティアの受付や整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結びつける役割を担う「防災ボランティアコーディネーター」の養成講座を開催します。

日時 令和2年1月26日(日)・2月2日(日)
午前9時30分～午後4時

※予備日：令和2年2月9日(日)
場所 大治町総合福祉センター 希望の家 会議室

対象者(次のすべてに該当する方)
 (1)満15歳以上の方

(2)あま市、津島市、愛西市、弥富市、大治町、蟹江町、飛島村のいずれかの市町村に在住、または在勤もしくは在学の方

(3)講座受講後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

定員 40人程度(応募者多数の場合は抽選)

内容 愛知県の防災体制、災害ボランティアセンターの役割、被災者への対応、ボランティアへの対応、ボランティアセンター運用体験等

受講料 無料

※交通費及び昼食等は自己負担。

申込 12月6日(金)まで窓口もしくは電話で受け付けます。

問合せ先 安全安心課

☎444・03002

人権



女性に対する暴力をなくす運動期間
 毎年11月12日から25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。

市ではこの期間中、市民の皆様にもDVに関する知識を深めていただくため、甚目寺庁舎でDVに関するパネル展示を実施します。ぜひ足を運んでみてください。

日時 11月12日(火)～25日(月)

場所 甚目寺庁舎

問合せ先 人権推進課

☎444・03698

環境・衛生



わたしたちのまちをきれいにしよう

道路等にポイ捨てされたごみ(空きカン・空きビン・たばこの吸い殻等)は、まちの景観を損ねるばかりでなく、悪臭や有毒ガスを発生させることもあります。そのため、身近な生活環境や自然環境を悪化させる原因にもなり、まちのイメージダウンにもつながりかねません。

ごみのポイ捨ては、『自分だけなら大丈夫』と思っていると、皆が同

じ気持ちで捨ててしまい、結局ごみでいっぱいになってしまいます。これは、1人ひとりの心がけひとつでなくすることができます。

「ポイ捨て」をなくして、まちもこころも一緒に美しくしていきたいましよう。

問合せ先 環境衛生課

☎444・3132

ごみの焼却は禁止されています

家庭から出るごみを正規の焼却炉を使わずに、ドラム缶や簡易焼却炉、野外で焼く「野焼き」は一部の例外を除いて法律で禁止されています。野焼きをしている人は、『自分一人くらいなら大した影響はないはず』と思われるかもしれませんが、

特に塩化ビニル等の塩素を含むプラスチックごみを燃やすと、黒煙とともに臭いが発生し、近隣の迷惑となります。そればかりでなく、燃やす過程でダイオキシン等の有害物質が発生する恐れがあります。

家庭等のごみは、燃やせずに分別して収集日に出してください。

市民1人ひとりの気配りで、大切な自然環境を守りましょう。

問合せ先 環境衛生課

☎444・3132

その他



愛知県最低賃金は、10月1日から時間額「926円」に改正されました

最低賃金は県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイト等)に適用されます。

使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。賃金が時間給以外で定められている場合(月給・日給等)、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額926円と比較します。

詳しくは、津島労働基準監督署にお尋ねください。

問合せ先 津島労働基準監督署

☎0567・26・4155



あま市職員の給与等の状況を公表します

市民の皆さんに市職員の給与等を広く理解していただくため、平成31年4月1日現在の市職員の給与等の状況を公表します。市職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、市議会の議決を経て、給与に関する条例等で定められています。また、定員管理についても、市議会の議決を経て、職員定数条例により職員の定数が定められています。なお、公表する給与等は税金や保険料等を差し引く前のもので手取り額ではありません。

問合せ 人事秘書課 ☎444・1713

●人件費の状況(平成30年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 平成31年3月31日	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率 (B/A×100)
88,783人	30,152,479千円	737,441千円	3,712,351千円	12.3%

実質収支・・・歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額で、当該年度に所属すべき収入と支出の実質的な差額をみるために用いられます。

【備考】 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況(平成31年度普通会計予算)

職員数(A)	給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
514人	1,797,177千円	448,858千円	756,205千円	3,002,240千円	5,841千円

【備考】 給与費は、平成31年度当初予算の計上額であり、職員手当には退職手当は含まれていません。普通会計予算には、国民健康保険特別会計15人、介護保険特別会計10人、後期高齢者医療特別会計5人、水道事業会計8人、簡易水道事業会計3人、下水道事業会計11人及び病院事業会計6人分の職員数と給与費は含まれていません。

●職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		あま市	国
		初任給	初任給
一般職	大学卒	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円

【備考】 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。

●一般行政職の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

(税務、保健師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	299,500円	40.5歳

●一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)(税務、保健師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員数)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	83	46	66	53	45	55	3	9	360
構成比(%)	23.1	12.8	18.3	14.7	12.5	15.3	0.8	2.5	100

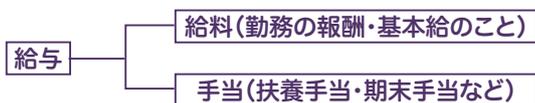
三二知識

「給与」と「給料」同じようで違います

市職員の給与というのは、民間企業でいう賃金に当たるもので、給料と呼ばれる基本給といろいろな手当から成り立っています。(図1参照)

市職員一人ひとりの給料は給料表というもので決められています。手当は給料を補充するものとして、その種類、金額、支給要件などが給料と同じように市の条例で定められています。

図1 市職員の給与のしくみ



市職員の給与はこうして決められます

市職員の給与は、民間企業に勤めている人の賃金を基に出される人事院勧告を参考に、国やほかの地方公共団体職員の給与との均衡を考慮しながら、市議会の議決を経て決定されます。

市長や議長等をはじめとする特別職の給料等は、あま市特別職報酬等審議会からの市長への答申に基づき、市議会で決定されます。

ラスパイレス指数で国と給与比較ができる

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を100とした場合に、地方公務員の給与がどのくらいになるかを指数で示したもので、国家公務員との給与格差が把握できる資料となるものです。

平成30年度のラスパイレス指数の県内市町村の平均は99.5、あま市は95.3です。

●部門別職員数の状況(定員管理調査各年4月1日現在)

区 分	職 員 数(人)		対前年 増減数	
	平成30年	平成31年		
一般行政	議 会	6	5	△1
	総 務	116	118	2
	税 務	34	35	1
	民 生	177	189	12
	衛 生	38	46	8
	農林水産	7	8	1
	商 工	10	10	0
	土 木	21	22	1
特別行政	教育委員会	61	61	0
公営企業 等	病 院	157	5	△152
	水 道	11	11	0
	下 水 道	11	11	0
	国 保	14	15	1
	介 護	10	10	0
	後期高齢者	7	5	△2
合 計	680	551	△129	



【備考】 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用職員(短時間)及び臨時・非常勤職員を除いています。

●期末・勤勉手当と退職手当の状況(平成31年4月1日現在)

期末・勤勉手当は民間企業の賞与(ボーナス)などの特別給に、退職手当は退職金に相当します。

区 分	あま市			国		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
勤勉手当 期末手当	6月期	1.300月分	0.925月分	6月期	1.300月分	0.925月分
	12月期	1.300月分	0.925月分	12月期	1.300月分	0.925月分
	計	2.600月分	1.850月分	計	2.600月分	1.850月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当		自己都合等	定年等		自己都合等	定年等
	勤続20年	19.669500月分	24.586875月分	勤続20年	19.669500月分	24.586875月分
	勤続25年	28.039500月分	33.270750月分	勤続25年	28.039500月分	33.270750月分
	勤続35年	39.757500月分	47.709000月分	勤続35年	39.757500月分	47.709000月分
	最高限度	47.709000月分	47.709000月分	最高限度	47.709000月分	47.709000月分
	定年前早期 退職特例措置	-	1年につき3% (定年前1年以 内は2%)加算	定年前早期 退職特例措置	-	1年につき3% (定年前1年以 内は2%)加算
	30年度中の 1人平均支給額	3,389千円	20,892千円	30年度中の 1人平均支給額	未公表	

●地域手当、扶養手当、住居手当などの 職員手当の状況(平成31年4月1日現在)

地域手当 (普通会計)	支給率	6%
	支給対象職員数	494人

(参考)国の制度は、6%

手当の名称	手当の内容	国の制度との異同
扶養手当	子1人につき……月額 10,000円 15歳から22歳までの子(1人につき) ……月額 5,000円加算 子以外の扶養親族1人につき 職務の級が7級以下の職員……月額 6,500円 職務の級が8級の職員……月額 3,500円	同じ
住居手当	家賃の額に応じて(借家)……月額 27,000円まで	同じ
通勤手当	交通機関等の利用限度額……月額 55,000円まで 自動車等の利用者 ……距離により月額2,000円から31,600円まで	同じ

●特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

職 種	給料・報酬月額	期末手当	
市 長	932,000円	6月期 1.575月分 12月期 1.775月分 計 3.350月分	
副市長	751,000円		
教育長	671,000円		
議 長	516,000円		
副議長	451,000円		
議 員	405,000円		

お知らせ

一省略文字の見方一

時	日時	所	場所
対	対象	定	定員
内	内容	師	講師
¥	費用	持	持ち物
催	主催	共	共催
管	主管	援	後援
他	その他	申	申込
問	問合せ	web	ウェブ

お知らせ



子ども・若者育成支援県民運動強調
 月間 11月1日(金)～30日(土)
スローガン
 「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」

取り組むべき課題(重点事項)

- ・子ども・若者の社会的自立支援の促進
 - ・生活習慣の見直しと家庭への支援
 - ・児童虐待の予防と対応
 - ・子ども・若者を犯罪や有害環境から守るための取り組みの推進
 - ・子どもの貧困対策の推進
- 主唱** 愛知県、愛知県青少年育成県民会議

問 甚目寺公民館

☎444・1621

広げよう支援の輪

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です。犯罪被害者は、被害後に生じるさまざまな問題(身体不調、経済的困窮等)に苦しめられています。犯罪防止や犯罪被害者の方のためには何ができるかを考えていきましょう。

被害相談

警察では各種の被害相談窓口を設け、被害者の方からさまざまな相談に応じています。

①ハートフルライン(犯罪被害者のための心の悩み相談)
 ☎954・8897(月～金)祝休日、年末年始を除く)午前9時～午後5時)

②ハートフルステーション・あいち(性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター)
 ☎0567・064・810(月～土(祝休日、年末年始を除く)午前9時～午後8時)

③性犯罪被害110番(性犯罪被害相談)
 ☎0120・6778330(終日)

④ふれあいコール(列車内の痴漢被害相談)
 ☎561・0184(終日)

⑤被害少年相談電話(犯罪やいじめ

等の少年の被害に関する相談)

⑥ストーカー110番(ストーカー被害に関する相談)
 ☎961・0888(終日)

⑦公益社団法人被害者サポートセンターあいち(民間団体)(犯罪被害等に関する相談)
 ☎232・7830(月～金)祝休日、年末年始を除く)午前10時～午後4時)

⑧暴力団に対する相談窓口
 ☎951・7770(終日)

犯罪被害給付制度
 故意の犯罪行為によってご家族を亡くされたご遺族、重傷病や後遺障害が残った被害者の方に対して、何らかの公的救済や加害者側からの損害賠償を十分に受けることができな

い場合に、国が給付金を支給する制度です。詳しくは、警察署、または警察本部住民サービス課にお問い合わせください。

問 津島警察署 警務課
 ☎0567・24・0110

暮らして税金 無料税務相談会の開催
 東海税理士会津島支部では、「税

を考える週間」における支部行事として、「無料税務相談会」を開催します。税金に関することについて心配なことがありましたら、お気軽に相談会場におこしください。

11月17日(日)午前10時～午後2時
 コシツヤ津島本店
問 東海税理士会津島支部事務局
 ☎0567・23・0455
web <http://www.ta-tsushima.gr.jp/>

令和元年年末調整・青色申告決算等説明会及び消費税軽減税率制度説明会開催
時 年末調整等説明会
 11月20日(水)
 午後1時30分～3時30分
 ・消費税軽減税率制度説明会
 11月20日(水)
 午後3時30分～4時

個人で青色申告の方
 ・青色申告決算等説明会
 11月21日(木)
 午後1時30分～3時30分
 ・消費税軽減税率制度説明会
 11月21日(木)
 午後3時30分～4時

所 津島市文化会館 小ホール
問 津島税務署個人課税部門
 ☎0567・26・2161

広報あま 令和元年11月号 18

お知らせ



憩の家事業

森憩の家

● まちがい探し

時 11月9日(土)
午後1時30分～2時30分

● あまちゃんの会の防犯講座

時 11月14日(木)
午後1時30分～2時30分

● モリ森たいそう

時 11月15日(金)
午前10時～11時30分

● カレンダー色塗り

時 11月16日(土)
午後1時30分～2時30分

● ウォーキングとラジオ体操

時 月曜日から土曜日までの午前10時から11時10分まで(行事等で中止になる場合があります)

問 森憩の家

☎445・1367

本郷憩の家

● あまちゃんの会のお楽しみ会

時 11月7日(木)
午後1時30分～3時

● めり絵

時 11月8日(金)
午後1時～2時30分

問 本郷憩の家

☎443・1753

新居屋憩の家

● ギターで唄を楽しもう

時 11月9日(土)
午後1時30分～2時30分

● 布のクリスマス飾り作り

時 11月20日(水)午後2時～3時
12人(先着順)

申 11月11日(月)から窓口で受け付けます

● ウォーキング、ラジオ体操をしよう

時 午前9時30分～10時

問 新居屋憩の家

☎442・0083

● ハンセン病について考えよう

● あま市人権講演会

ハンセン病は、後遺症が残る、伝染病や遺伝病といった誤った思い込みから、以前は、不治の病等と呼ばれ、当時の国策でハンセン病患者は強制的に隔離される等、ハンセン病にかかった人々は、長い間、人権を侵害されてきました。

本市では、ハンセン病患者に対する献身的な医療活動や人権擁護など

に尽力された故小笠原登博士(旧甚目寺町名誉町民)を称え、ハンセン病問題の正しい認識と理解を深めるため、講演会を開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

時 11月17日(日)
午後1時30分～4時

※開場は午後1時からです。

所 甚目寺公民館 大ホール

内
・人権作文発表
七宝北中学校、美和中学校代表生徒
・創作劇「空白のカルテ」
上演・劇団名古屋

※ロビーで人権パネルをご覧いただけます。
¥ 入場無料・整理券不要
他 託児あり(先着順)
※託児を希望される方は11月8日(金)までに人権推進課へお電話でお申し込みください。

問 人権推進課

☎444・0398

商工祭 ~知ろう!新たな商工業~

あま市商工会主催で初めての「商工祭」を開催します。さまざまな催し物を予定しています。また、美和高校の生徒たちに協力していただき、運営のお手伝いをしていただく予定です。ぜひご来場ください。

日時 11月30日(土) 午後2時～8時
場所 美和文化会館及び美和文化の杜

イルミネーションフェスタinあま2019「絆」 ~LOVE&PEACE~

美和文化の杜・ふれあいの森一帯を30万球の灯りで埋め尽くします。令和元年で16回目を迎えたイルミネーションでは、テーマを絆とし人と人が繋がる新しいイルミネーションを目指します。ステージイベント・飲食ブース・パレード等の催しを開催します。

日時 11月30日(土) 午後5時～
場所 美和文化の杜

※駐車場には限りがあります。お車でお越しのときは乗り合わせのうえご来場ください。

問合せ あま市商工会事務局 ☎442・8831

第10回あま市文化祭

時 11月2日(土)・3日(日)・祝

作品展示・生花展示

時 午前9時～午後4時

所 七宝公民館、美和文化会館

甚目寺公民館

芸能発表会

時 午前10時～午後4時

所 美和文化会館 大ホール

茶席

時 午前10時～午後3時

所 七宝公民館、美和文化会館

甚目寺公民館

催

あま市文化協会

※詳細は、広報あま10月号と一緒に配布したプログラムをご覧ください。

問 あま市文化協会事務局(甚目寺公民館内)

☎444・1621

文化の杜ミュージカルショー

子どもたちのための芸術劇場

年末恒例のミュージカルショー。

令和元年は『赤毛のアン』を上演します。名古屋経済大学高蔵高校・中学校演劇部による本格的な公演を楽しんでみませんか。

時 12月22日(日)

開場 午後2時

開演 午後2時30分

時 美和文化会館 大ホール

定 700人(当日受付・先着順)

※上演中に他の観客の方にご迷惑がかかる場合及び定員に達した場合は、退出及び入場をお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

¥ 無料

問 美和文化会館

☎449・1114

クリスマスジャズコンサートinイルミネーション2019

恒例の年末ジャズコンサート。令和元年も『高橋誠Vo.』率いるバンドが大集結。イルミネーションとパワフル×ワイルドきらめくショータイムをお楽しみください。

時 12月8日(日)

開場 午後2時30分

開演 午後3時(終演予定午後5時)

所 美和文化会館 大ホール

定 700人(先着順)

出演 ヴァイオリニスト高橋誠を中心に結成された6人編成のバンド。

テイト・モンテ(アコーディオン)、林祐市(ピアノ)、荒川岳大(ギター)、長谷川英喜(バス)、山下佳孝(ドラム、パーカッション)とゲストIsalaming(ボーカ

ル)を迎えて、クリスマスソングのほか、さまざまなジャンルの音楽をお届けします。

¥ 全席自由席 大人2,000円、中学生500円 小学生以下無料(要保護者同伴及び要専用チケット)

申 美和文化会館窓口等で前売チケット販売中。

問 美和文化会館

☎449・1114

スマホ18の約束講座

小中学生にスマホが普及。そのスマホの危険からお子様を守るための、親の心得と考え方・対処方法。どんな危険が待ち受けているか分かりません。お子様を守り、助けを求められた時に助けられる親になる講座。

時 11月24日(日)

午前10時～11時30分

所 美和文化会館多目的ホールA・B

対 小中学生のお子様をおもちの保護者ご家族様

定 40人(先着順)

師 愛知県生涯学習コーディネーター

東嶋とも子氏

¥ 無料(整理券が必要)

申 整理券配布中

問 美和文化会館

☎449・1114

参加者募集

女性のための起業セミナー

全3回にわたって女性のための起業セミナーを開催中です。第1回に参加していない方もぜひご参加ください。

時 11月2日(土)、12月7日(土)

午前10時～正午

所 美和公民館 実習室

対 市内在住、または在勤もしくは将来本市で起業を考えている女性

定 30人程度

師 株式会社トライアングル・トラ

スト代表取締役 安田真浪氏

¥ 受講料無料

※託児あり(託児の申込みは各日程1週間前までにお願います)。

申 電話でお申し込みください

問 人権推進課

☎444・03000

親子パン作り教室

親子で楽しくパン作り体験をしませんか。

時 12月14日(土) 午後2時～4時

所 人権ふれあいセンター 栄養指導室

対 市内在住の小学生とその保護者

お知らせ



定 8組(先着順)
山内三津子先生

持 エプロン、三角巾、ふきん2枚
飲み物、持ち帰り用の容器(箱等)

申 11月9日(土)から22日(金)の午前9時から午後5時までに入権ふれあいセンターで受け付けます。(日曜は除く)

※代理もしくは電話での申込みはできません。

問 入権ふれあいセンター
☎4444・53993

第10回市民卓球大会

一般の部

時 12月8日(日) 午前8時30分

対 市内在住、または在勤の方、高校生以上の方

持 1人500円

申 11月1日(金)〜16日(土)

中学生の部

時 12月14日(土) 午前8時30分

対 市内在住の中学生(市内中学校に在学されている方は学校単位で申込)

持 1人200円(大会当日に会場でお支払いください)

申 11月1日(金)〜29日(金)

共通事項

所 七宝総合体育館 アリーナ

申 七宝・甚目寺総合体育館、美和公民館へお申し込みください。休館日(体育館は月曜日、美和公民館は木曜日)は除きます。

催 あま市体育協会
あま市卓球協会

問 七宝総合体育館
☎441・5001

秋の散策会

「七宝焼のまち、七宝町遠島地区を歩く」
遠島の七宝焼工房等、七宝焼に関するスポットを中心に散策します。

時 11月24日(日)午前10時〜正午

所 七宝焼アートヴィレッジ(集合)

定 20人(先着順)

持 お茶、帽子、雨具、歩きやすい服装

申 11月1日(金)午前9時から電話で受け付けます。

問 美和歴史民俗資料館(水・木曜休館)
☎442・8522

クリスマス ポーセラーツ体験教室

本格的な食器が、初心者でも簡単に美しく、素敵にデザインできるポーセラーツ。Xmasプレートは、飾

ることも、ケーキ皿としても利用可能です。オンラインワンの自分の「好き」を自由に形にできます。

時 11月27日(水) 午前10時〜正午

所 美和文化会館 多目的ホールC

定 20人(最少催行人数5人)

持 1,800円(材料費込み)
垣外中咲理氏

申 美和文化会館窓口、または電話で受付中です。

※完成品のお渡しは焼成後となり、12月4日(水)です。
☎449・1114

ウッドバーニング体験講座

400度の熱ペンやはんだごてを使い、木や革、竹等に熱量の違いから生じる濃淡で絵や模様を描くウッドバーニング。木目と焼きごて跡のコントラストは、手作り感と温もり

にあふれる癒しの逸品です。木製コースターと木製しおりを作成します。

時 12月18日(水)

持 午前の部 午前10時〜正午
午後の部 午後2時〜4時

所 美和文化会館 多目的ホールA

対 小学生以上(小学生は保護者付き添い)

定 各部10人(最少催行人数5人・先着順)

師 栗本知栄氏

持 1,000円(教材費込み)
美和文化会館

問 ☎449・1114

歴史散策会 「金魚のまちを歩く〜文鳥もいるよ!」

弥富市社会教育センターを起点に、桑名への渡し船の拠点として明治時代に栄えた前ヶ須宿や、明治時代に作られた「立田輪中人造堰樋門」等をめぐります。歴史を学びながら弥富金魚や白文鳥も見学できる散策会です。

時 12月8日(日)

持 午前9時30分〜11時30分

所 弥富市社会教育センター(集合)

定 40人(先着順)

催 大治町教育委員会(海部歴史研究会幹事)

協力 津島市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町、飛鳥村の各教育委員会及び七宝焼アートヴィレッジ

申 11月6日(水)午前9時から大治町立公民館に電話でお申し込みください(月曜日は休館です)。

問 大治町立公民館
☎443・2971

Ⅰ 一般・家族向けこころの基礎講座

時 11月14日(木)
午前10時から11時30分

所 津島市総合保健福祉センター
第1会議室

対 精神障害を抱える方のご家族及び一般住民

定 50人(先着順)

内

- ・精神障害者家族会等の紹介
- ・講演「精神障害を抱える方の親亡き後の備えくもつと知りたい成年後見制度」

師 司法書士 本塚麻子氏

申 11月11日(月)までにご連絡ください。

問 津島保健所 健康支援課

☎0567・26・4137

あま市女性の会講座

「千支の木目込み人形作り」

令和2年度の千支(鼠)の木目込み人形を作ります。

時 11月12・19日(火)

午前9時30分～正午

所 甚目寺公民館 研修室

定 20人(先着順)

料 3,200円(受講初日に会場でお支払いください)

持 エプロン、小バサミ、のり用小

Ⅲ、古新聞

申 11月1日(金)午前9時から甚目寺公民館で受け付けます。

※電話での受け付けはできません。

問 あま市女性の会 村上

☎444・9394

キムチ作り教室参加者募集

キムチの味を決めるヤンニョムから作る本格的キムチを作ります。

時 12月22日(日)午前10時～午後1時

所 美和公民館 調理室

定 20人(先着順)

師 金良念氏ほか

料 2,500円

申 11月30日(土)までにメールで

「キムチ作り教室申込」、氏名、住所、電話番号、メールアドレスを記載してお申し込みください。

問 あま国際交流協会

☎0900・30322・5031

✉aciatoiwase@yahoo.co.jp

あなたのお宅にサンタクロースがやってくる

あま市商工会青年部では、青年部員がサンタクロースにふんして、皆様のお宅へプレゼントをお届けする交流事業を計画しました。

※プレゼントは保護者の方がご用意ください。

あま市市民活動センター あまterrace便り

～市民活動センター主催～ 「第3回コミュニティ交流会」 開催のお知らせ

市内コミュニティ協議会向けの交流会ですが、ぜひ市民の皆さまもご参加ください。島根県雲南市を中心に小規模多機能自治を提唱・推進している川北秀人氏を講師にお迎えして、住民主体のまちづくりを考えます。

日時 11月26日(火) 午後1時30分～4時30分
場所 七宝産業会館大会議室
内容 講演会・ワークショップ
講師 川北秀人氏
参加費 無料
申込 電話、またはメールでお申し込みください。
Mail info@ama-shiminkatsudo.jp



問合先 市民活動センター ☎445・1900

※プレゼントは保護者の方がご用意ください。

時 12月23日(月)

午後6時～8時(時間指定不可)

対 市内在住で、サンタクロースを楽しみに待っている子どもがいる家族

定 30家族(応募者多数の場合は抽選)

料 無料

申 12月6日(金)必着で往復はがきに住所、保護者とお子様の名前(ふりがな)、年齢、電話番号を書き添えて応募ください。

〒490-1111

あま市甚目寺東大門8番地

問 あま市商工会事務局

☎442・8831

自衛官等募集案内

募集項目

・陸上自衛隊高等工学校生徒(一般)

・自衛官候補生

資格

・陸上自衛隊高等工学校在校生徒(一般)

令和2年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子

・自衛官候補生

18歳以上33歳未満の男女

お知らせ

申

陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
11月1日(金)～令和2年1月6日(月)
・自衛官候補生
年間を通じて受付
問 自衛隊愛知地方協力本部一宮地
地事務所

☎0586・73・7522

愛知障害者職業能力開発校の令和2年度訓練生を募集します

ITスキル科、OAビジネス科、CAD設計科

対 障がい者で、次の要件をすべて満たしている方

- ・就労意欲があり、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
- ・症状が安定している方
- ・訓練及び集団生活に支障がないと認められる方

定 ITスキル科20人、OAビジネス科20人、CAD設計科30人

入校選考日 12月6日(金)

選考方法 筆記試験(一般教養試験)及び面接試験

訓練期間 1年

対 **発達障がいのある方のみ**
発達障がいのある方、発達障がいのあ
る方で、次の要件をすべて満た

している方

- ・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、または医師から統合失調症、そううつ病、てんかん、発達障がいの診断を受けている方
- ・就労意欲があり、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
- ・症状が安定している方
- ・訓練及び集団生活に支障がないと認められる方

定 10人

入校選考日 12月6日(金)

選考方法 筆記試験(一般教養試験)及び面接試験

訓練期間 9か月

対 **総合実務科(知的障がい者の方のみ)**
知的障がい者で、次の要件をすべて満たしている方

- ・療育手帳を所持している方、または判定機関で判定を受けた方
- ・就労意欲があり、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
- ・訓練及び集団生活に支障がないと認められる方

本校に自力通校が可能な方

訓練の受講のときに、保護者等の理解と協力が得られる方

定 15人
入校選考日 12月1日(日)

選考方法 筆記試験(適正試験含む)及び面接試験(運動機能試験含む)

訓練期間 1年

共通事項

募集期間 10月1日(火)～11月20日(水)

応募方法 最寄りの公共職業安定所で職業相談された後、入校願書と健康診断書を公共職業安定所へ提出してください。

寄宿舎 身体に障がいがあって通校が困難な方のうち、一定の要件を満たすことで寄宿舎に入舎することができません。なお、寄宿舎の使用料は無料ですが、食費は必要です。

¥ 受験料、入校料及び授業料は無料。ただし、教科書代、食費等は実費が必要です。

入校日 令和2年4月7日(火)

問 ハローワーク津島

☎0567・26・3158

☎0533・93・2102

愛知障害者職業能力開発校

Around30・40 働き世代ヘルシークッキング

働き世代・子育て世代の方に向けて、食生活についてのプチセミナーと簡単おいしい料理を作ります。お子さんも一緒にどうぞ!

日時	12月8日(日) 午前10時～午後1時
場所	美和公民館
対象	市内在住の20代～50代の方(3歳以上のお子さんの同伴可)
定員	30人(先着順)
内容	食生活のプチセミナーと調理実習(ごぼうの焼き飯、ワンタンスープ、季節の野菜サラダ、ほうれん草のカステラ)
費用	1人 大人300円、子ども(3歳以上)200円
持ち物	筆記用具、エプロン、ふきん、三角巾(無い場合は手ぬぐいでも可)
申込	11月1日(金)から美和保健センターの窓口、または電話でお申し込みください。
問合先	美和保健センター ☎443・3838

主催 あま市食生活改善推進員連絡協議会 共催 日本食生活協会

語るためのボランティア講座

昔話を覚えて、子どもたちにおはなしの世界を届ける語り手になりませんか？

子どもゆめ基金助成活動

時 12月13日(金)・1月24日・2月14日・28日・3月13日(金)
午後1時30分～3時30分

所 美和文化会館 多目的ホール

¥ 無料

問 語りの会おはなしペロリ 北川

☎ 090・9935・7052

あま市「みんなの掲示板」

～皆さんの活動情報をお知らせください～

令和2年1月号締め切り 11月5日(火)まで

令和2年2月号締め切り 12月5日(木)まで

問 企画政策課 **☎** 444・1712

あま市アレルギーの会・交流会

この会は、普段の暮らしについて、病院のこと、園や学校での生活等、情報交換やお話しをしています。

時 11月18日(月) 午前10時～

所 美和公民館 和室1

¥ 初回無料、2回目以降100円

申 11月17日(日) までにメールでお申し込みください。

問 あま市アレルギーの会 なか 仲

☎ 485・5208

✉ ama_city_allergy@yahoo.co.jp

テニスフェスティバル

どなたでも参加できます。テニスとゲームをして楽しんでください。

時 11月16日(土)

午前10時～正午

所 甚目寺南中学校テニスコート

申 11月15日(金) までにお申し込みください。

問 Fraday Nice やまだ 山田

☎ 090・3573・6492

第6回ギター音楽祭

各地から集合したギター団体がさまざまな世界の音楽を楽しく演奏します。同時に有名ギター製作者の作品展開催。

時 11月23日(土・祝)

開演午後0時45分～4時30分

所 美和文化会館 大ホール

¥ 入場無料

申 ご自由にお越しください。

問 ギターミュージッククラブ おおえ 大江

☎ 090・4265・6491

脳トレ健康体操

時 11月16日(土)

午後2時～4時

所 コミュニティプラザ萱津

師 認知症キャラバンメイト

日本レク協会公認指導者

渡邊みづえ先生

申 11月10日(日) までにFAXでお申し込みください。

問 尾張家庭児童相談室 おおはし 大橋

☎ 444・5625

FAX 444・5647

【会員募集】この本大すきの会(愛知支部)

読み聞かせに興味のある方、子どもの本について一緒に学びませんか。甚目寺公民館や保育園で子どもたちに絵本を読む活動をしています。子どもたちの笑顔が待っています。

時 毎月第1土曜日

午後2時30分～4時

所 甚目寺公民館

問 この本大すきの会 みずの 水野

☎ 090・7914・1242

【会員募集】優楽英会話クラブ

日本に長く住み“英会話を教えてくれている”米人マイケルと直接会話ができます。英語を話すことが好きな人大歓迎!今欧米で通じる英語が話せるようになり、海外旅行も平気になります。

時 毎週金曜日

午後6時45分～8時45分

所 美和公民館

¥ 月2500円(入会金2500円)

問 優楽英会話クラブ かわべ 川端

☎ 090・9937・1938

『セントレア親子サマースクール』を開催しました



8月22日(木)に中部国際空港で『セントレア親子サマースクール』を開催しました。

この事業は小学校3、4年生を対象として中部国際空港海部地区連絡会が実施したものです。当日参加された親子は、夏休みの体験学習として、飛行機のしくみや環境について、セントレアで活躍する税関や国際線の出発エリア等を見学していただきました。

参加された親子からは「親子で楽しい夏休みの思い出を作ることができた」と笑顔あふれる事業となりました。

お知らせ

七宝焼アートヴィレッジだより

■開館時間 午前9時～午後5時
 ■今月の休館日 5日(火)・11日(月)・18日(月)・25日(月)
 ■問合せ 443・7588

七宝焼体験教室特別企画 「クリスマスのアクセサリー」

クリスマスツリーをイメージした三角形のブローチです。銀箔やビーズを使ってかわいく仕上げましょう。

時 11月14日(木)、15日(金)、17日(日)、19日(火)、20日(水)のいずれか1日
 午前9時30分～11時30分

所 交流工房

定 40人(先着順)

¥ 2,500円

申 11月1日(金)から窓口もしくは電話で受け付けます。

七宝焼体験教室特別企画 「干支(子)の額絵」

毎年恒例の干支の額絵。令和2年の干支「子(ね)」の額絵で新年を迎える準備をしましょう。

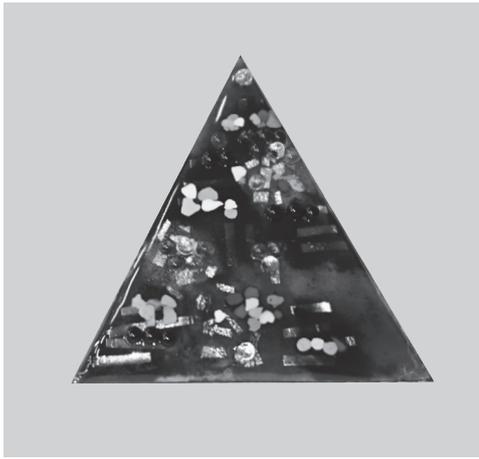
時 12月4日(水)、5日(木)、7日(土)、8日(日)、12日(木)のいずれか1日
 午前9時30分～11時30分

所 交流工房

定 30人(先着順)

¥ 6,000円(額付)

申 11月26日(火)から窓口もしくは電話で受け付けます。



伝統文化映画会 「伊那人形芝居―明日へつなぐ伝承のチカラ―」

長野県の伊那谷で約300年前から継承されてきた「伊那人形芝居」が生き残ってきた「伝承のチカラ」の秘密に迫る作品。(上映時間36分)

時 11月2日(土)・3日(日)・祝

午前11時～、午後2時～

所 交流工房

定 各回30人(先着順)

尾張七宝の匠の美 「第37回七宝新作展」

七宝町七宝焼生産者協同組合と名古屋七宝協同組合が約185年の伝統の技術・技法を受け継いだ伝統的工芸品「尾張七宝」の新作を発表する第37回七宝新作展を開催します。現代の新しいデザインや作風を取り入れた花瓶、額、アクセサリーなどが展示されます。期間中は、常設展示室も無料でご覧いただけます。

時 11月29日(金)～12月1日(日)
 午前9時30分～午後5時
 ※入館は午後4時30分までです。

所 企画展示室

¥ 無料

催 七宝町七宝焼生産者協同組合

共 名古屋七宝協同組合
援 愛知県、あま市、あま市教育委員会、あま市観光協会

定品
 指芸
 大臣工
 業的
 産的
 経済
 尾張七宝



新しい
 美しい
 暖かい
 11月
 伝工月
 は的品間
 統芸

あま地産地消 ふれあい軽トラ市

七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日時 毎週日曜日
 午前7時30分～10時30分



11月の行事予定

行事名	日時	場所	対象	内容	行事名	日時	場所	対象	内容
美和図書館					甚目寺公民館図書室				
もこもこのおはなし会	5・12・19・26日(火) 午前10時30分～11時	おはなしコーナー	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます。	もこもこのおはなし会	15日(金) 午前10時30分～11時	教養室	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます。
読書会	7日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	課題本『遺品は語る』 赤澤健一/著 講談社	この本だいすきの会のよみかきせ	12・16(土)・23(土・祝) 30日(土) 午後2時～2時30分	図書室	幼児・児童	
グーチョコキバーのおはなし会	9日(土) 午後2時～2時30分	おはなしコーナー	幼児・児童		おどろくばこのかみしばい	9日(土) 午後2時～2時30分	図書室	幼児・児童	
子どもの本の会	14日(木) 午前10時～正午	会議室	一般	『山本省三』について	七宝公民館読書室				
語りの会ペロリ	15日(金) 午後2時～4時	会議室	一般	ストーリーテリングの練習	もこもこのおはなし会	22日(金) 午前10時30分～11時	和室 (子育てサロン内)	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます。
お楽しみおはなし会	16日(土) 午後2時～2時30分	おはなしコーナー	幼児・児童						

お知らせ

詳しくは美和図書館までお尋ねください

☆特別展示「陶器の灯り展」

10月に引き続き「陶器の灯り展」を展示します。11月24日(日)まで

☆ワークショップ しめ縄づくり(美和歴史民俗資料館共催)

実物のワラを使って、昔ながらのしめ縄作りを体験します。

- 日時** 12月15日(日) 午後2時～4時
- 場所** 美和文化会館多目的ホールABC
- 講師** 竹田 武夫 氏
- 材料費** 500円
- 持ち物** はさみ、ペンチ、赤マジック、のり、セロハンテープ、輪ゴム
- 申込** 11月23日(土・祝)午前9時から図書館カウンターで受け付けます。

定員 20人 **対象** 市内在住、または在勤もしくは在学の高校生以上
※毎年、美和歴史民俗資料館で行っている講座です。

☆中日新聞データベース

1987年からの中日新聞記事を図書館内のパソコンで見たり、プリントアウトしたりすることができます。ぜひご利用ください。



『なぜ? どうして? 科学のお話』

大山 光晴 著 / 総合監修 学研プラス



人気の本が「よみとく10分」シリーズとして新しくなりました。その学年だからこそ知っておきたい、いろいろな科学のお話がつまっています。カラーのページや伝記も掲載されていて、ちょっと本が苦手な人でも楽しく読めます。1年生から6年生まで全6巻で、朝の読書にもピッタリ!

美和図書館

開館時間 9月～3月:午前9時～午後5時
4月～8月:午前9時～午後6時

休館日 月曜日(祝日は開館)、22日(金)(館内整理日)

問合先 美和図書館 ☎449・1070

甚目寺公民館図書室

開室時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日

雑誌の譲与 14・28日(木) 午前9時～

問合先 甚目寺公民館 ☎444・1621

七宝公民館読書室

開室時間 午前9時～午後4時

休館日 月曜日

貸出日時 毎週金曜日 午前9時～午後4時
第3日曜日 午後1時～4時

問合先 七宝公民館 ☎444・2511

子育てサロン

子育て中の親子が気軽に集える場です。お弁当やおやつを持って遊びに来てください。
※8日(金)は手形をとります。(受付は午前11時30分まで)

場所	日時	問合先
七宝公民館 和室	8・22日(金) 午前10時～午後0時30分	七宝公民館 ☎444・2511
甚目寺公民館 談話室	20日(水)～22日(金) 午前11時～午後2時	甚目寺公民館 ☎444・1621

今月のパソコン相談室

パソコンの使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。パソコンの持ち込み相談もできます。

場所	日時	問合先
七宝公民館 読書室	6日(水)・16日(土) 午前10時～11時30分	七宝公民館 ☎444・2511
甚目寺公民館 児童室	5日(火) 午後4時～5時30分 21日(木) 午後2時～4時	甚目寺公民館 ☎444・1621
美和歴史民俗資料館 研修室	「秋の展示会」のため中止	美和公民館 ☎442・2261



ともだちつくる!!

あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育ての迷いや不安を相談してみませんか？子育て支援センターでは専任の保育士が自由来所や各種広場、サークル支援を行っています。安心して子どもが遊べるように子どもに適した環境で皆さんのご利用をお待ちしています。お気軽に遊びに来てください。子育て情報もたくさん用意しています。

七宝子育て支援センター

場所 七宝高齢者生きがい活動センター
日時 月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
※自由来所、祝休日はお休みします。
行事 ()内は、各行事の対象者

- TO³クラブ(市内在住の満1歳以上の親子) **登録制**
11月22日(金) 七宝北部保育園
- 音楽あそび(市内在住の乳幼児をもつ親子)
11月6日(水) 午前10時30分～
要申込 10月15日(火)から来所で受け付けます。(定員30組)
- お話し会(乳幼児をもつ親子)
11月8日(金) 午前10時30分～
- ほんわか広場(乳幼児をもつ親子)
11月15日(金) 午前10時30分～
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
- 英語あそび(乳幼児をもつ親子)
11月20日(水) 午前10時30分～
- 赤ちゃんとあそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
11月22日(金) **受付** 午後1時～ **開始** 午後1時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
- わらべうたあそび(乳幼児をもつ親子)
11月28日(木) 午前10時30分～

問合せ 七宝子育て支援センター ☎442・2420

美和子育て支援センター

場所 美和保健センター
日時 月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
※自由来所、祝休日はお休みします。
行事 ()内は、各行事の対象者

- 赤ちゃんとあそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
11月6日(水) **受付** 午後1時～ **開始** 午後1時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
- 音楽あそび(市内在住の乳幼児を持つ親子)
11月7日(木) 午前10時30分～
- 救急法 (市内在住の乳幼児をもつ親子)
11月13日(水) ①午前10時～ ②午前11時～
要申込 11月1日(金)から来所で受け付けます。(定員各10組)
- お話し会(乳幼児をもつ親子)
11月14日(木) 午前10時30分～
- わらべうたあそび(乳幼児をもつ親子)
11月27日(水) 午前10時30分～
- にこにこ広場(乳幼児をもつ親子)
11月29日(金) 午前10時30分～
誕生会やいろいろな遊びを楽しみます。

問合せ 美和子育て支援センター ☎444・7778

甚目寺子育て支援センター

場所 昭和保育園
日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～3時
※自由来所、祝休日はお休みします。
行事 ()内は、各行事の対象者

- TO³クラブ(市内在住の満1歳以上の親子) **登録制**
11月8日(金) 菅津保育園
11月13日(水) 新居屋保育園
11月18日(月) 昭和保育園
[時間] 午前10時～11時
- 絵本の読み聞かせ(乳幼児をもつ親子)
11月5日(火) 午前10時30分～
- 赤ちゃんとあそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
11月11日(月) **受付** 午後1時～ **開始** 午後1時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
- わくわく広場(乳幼児をもつ親子)
11月25日(月) 午前10時30分～
誕生会やいろいろな遊びを楽しみます。
- 音楽あそび(市内在住の乳幼児を持つ親子)
12月2日(月) 午前10時30分～
要申込 11月11日(月)から来所で受け付けます。(定員30組)

問合せ 甚目寺子育て支援センター ☎444・6663



《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児をもつ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!

美和つどいの広場

場所 美和児童館
日時 毎週火・水・木・金曜日
午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
※自由来所、祝休日はお休みします。
行事 ()内は、各行事の対象者

- にこにこベビーデー(満1歳までのお子さん優先の日)
11月7・14・21・28日(木) 午後1時～
- 風船あそび(市内在住の乳幼児をもつ親子)
11月12日(火) 午後2時～
※時間が変更となりますので、ご注意ください。
要申込 10月11日(金)から来所で受け付けます。(定員30組)
- お話し会(乳幼児をもつ親子)
11月14日(木) 午前11時30分～
- ふれあい広場(市内在住の乳幼児をもつ親子)
11月26日(火) 午前10時30分～
腹話術、誕生会やいろいろな遊びを親子で楽しめます。
要申込 11月1日(金)から来所で受け付けます。(定員15組)

問合せ 美和つどいの広場 ☎442・3515



児童館にあつまれ

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 日曜日・祝休日



児童館の利用について

児童館は、市内在住の児童やその保護者が自由に利用でき、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進することを目的とした児童福祉施設です。皆が集まる場所のため、他人への迷惑や危険な行為などはしないようにし、安全で安心な場所として過ごしていただけるようご協力をお願いします。

※()内は、各行事の対象者

七宝児童館

☎ 442・2550



「コアラ教室」
9月11日(水)

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「バルーンアート」
11月7日(水) 午前10時30分～

●要申込 10月31日(木) (定員25人)
「読み聞かせ」

11月14日(水) 午前10時30分～
「音楽あそび」と誕生会

11月21日(水) 午前10時30分～
「工作(クリスマス飾り)」

12月5日(水) 午前10時30分～
「要申込」11月28日(木) (定員25人)

※「工作のみ」 満1歳～未就学児親子
●運動会 満3歳～未就学児親子・小学生

11月11日(月)午後3時30分～
●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「お店屋さんごっこ」
11月13日(水) 午前10時30分～

●エアーリングを作ろう(満3歳～未就学児親子・小学生)

11月16日(土) 午前10時～、午後2時～
11月18日(月) 午後3時30分～

●要申込 11月11日(月) (定員35人)
●クリスマス飾りを作ろう(満3歳～未就学児親子・小学生)

12月7日(土) 午前10時～、午後2時～
12月9日(月) 午後3時30分～

●要申込 12月2日(月) (定員35人)
●ぶつくく。読み聞かせ(乳幼児親子)

11月11日(月)・25日(月)午前10時30分～
●チャレンジDay(小学生)

毎週木曜日 午後3時30分～
●ぬりえをしよう(満3歳～未就学児親子・小学生)

行事のない日にできます。

美和児童館

☎ 443・5454



「けん玉であそぼう」
9月2日(月)

●なわとびをしよう(満5歳～未就学児親子・小学生) (先着各20人)

11月7日(水) 午後4時～
11月9日(金) 午前10時～

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「たのしくリズム♪」(音楽)
11月7日(水) 午前10時30分～

「つくってあそぼう☆」(工作)
11月14日(水) 午前10時30分～(先着20人)

「みんなげんきごっこ」(運動)
11月21日(水) 午前10時30分～

●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「リズムあそび&腹話術」
11月12日(火) 午前10時30分～

●将棋の日(満4歳～未就学児親子・小学生)

11月16日(土) 午前10時30分～
●クリスマス飾り作り(満5歳～未就学児親子・小学生) (各定員18人)

11月28日(木) 午後4時～
11月30日(土) 午前10時～、午後2時～

●要申込 11月11日(月) (各定員18人)

●年賀状を作ろう(小学生) (各定員18人)
12月9日(月) 午後4時～
12月12日(木) 午後4時～

●要申込 11月18日(月) (各定員18人)

●ダブルタッチをしよう(満5歳～未就学児親子・小学生)

毎週木・土曜日 午後4時～

甚目寺中央児童館

☎ 442・8036



「コアラ教室(運動会)」
9月3日(火)

●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「親子deヨガ」
11月5日(火) 午前10時30分～

●みんなで一緒にかきまわろう(0歳～未就学児親子・小学生)

11月5日(火) 午後3時30分～
●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「音楽あそび」
11月12日(火) 午前10時30分～

「運動あそび」
11月19日(火) 午前10時30分～

「工作あそび」と誕生会
11月26日(火) 午前10時30分～

※工作あそびのみ先着30人
●謎解きクエスト, 19(小学生)

11月7日(木) 午後3時30分～
●Let's パルーン風船で遊んじゃおう(小学生)

11月19日(火)・20日(水)
●おはなしきょうよ(0歳～未就学児親子・小学生)

11月26日(火) 午後3時30分～
●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「クリスマス会」
12月3日(火) 午前10時30分～

●☆キラ☆クリスマス飾り作り(2歳児から未就学児親子・小学生)

12月3日(火)・4日(水) 午後3時30分～

甚目寺南児童館

☎ 443・1753



「コアラ教室(コアラ運動会)」
9月18日(水)

●オーナメントを作ろう(小学生)

11月11日(月)・14日(木) 午後3時30分～

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「音楽あそび」と誕生会
11月12日(火) 午前10時30分～

「工作あそび」
11月18日(月) 午前10時30分～

「運動あそび」
11月25日(月) 午前10時30分～

※工作あそびのみ先着20人
「音楽あそび」と誕生会

12月2日(月) 午前10時30分～
●ふれあい工作(小学生・お年寄り)

11月16日(土) 午前10時40分～
●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「お店屋さんごっこ」
11月20日(水) 午前10時30分～

●絵本ともたち(小学生)

11月20日(水) 午後3時45分～
●カレンダー作り(小学生)

11月25日(月)・28日(木) 午後3時30分～

●トランプで遊ぼう(0歳から未就学児親子)

毎週金曜日 午前中
(児童館の都合上お休みの場合があります)

甚目寺北児童館

☎ 445・1367



「みんなで飾ろう」
9月26日(木)

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「読み聞かせ」
11月7日(木) 午前10時30分～

「工作あそび」
11月14日(木) 午前10時30分～

※工作あそびのみ先着15人
「運動あそび」と誕生会
11月21日(木) 午前10時30分～

「読み聞かせ」
12月5日(木) 午前10時30分～

●三ヶ角リース作り(小学生)

11月7日(木) 午後3時30分～

●みんなで楽しもう(小学生)

11月14日(木) 午後3時30分～

●マフラー作り

11月18日(月)～20日(水)
午後3時30分～

●コアラ教室(2歳児親子) **登録制**

「お店屋さんごっこ」
11月19日(火) 午前10時30分～

●みんなで飾ろう(小学生)

11月25日(月)・26日(火)
午後3時30分～

●クリスマス会(2歳～未就学児親子・小学生)

「お年寄り」
12月13日(金) 午後3時～

「要申込」 11月28日(木) 午後4時～
(定員100人)

甚目寺西児童館

☎ 442・0083



「敬老の日のプレゼント作り」
9月4日(水)

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「運動あそび」
11月6日(水)・12月4日(水) 午前10時30分～

「音楽あそび」
11月13日(水) 午前10時30分～

「工作あそび」と誕生会
11月20日(水) 午前10時30分～

●おはなしなにあに(0歳～未就学児親子・小学生)

※工作あそびのみ先着20人
11月6日(水)・12月4日(水)
午後3時30分～

●ドッジボールをしよう(小学校1年生～4年生)

11月13日(水) 午後3時30分～

●ドミノであそぼう(小学生)

11月20日(水) 午後3時30分～

●コアラ教室(2歳児親子) **登録制**

「ほんごあそび」
11月25日(月) 午前10時30分～

●風船であそぼう(小学生)

11月25日(月) 午後3時30分～

●ふれあい工作「ぬりえをしよう」(小学生・お年寄り) (定員35人)

11月30日(土) 午後2時～

●クリスマス飾りを作ろう(小学生)

12月2日(月) 午後3時30分～

あま市観光協会からのお知らせ

あまへ行こまい 体験しよまい ～神社仏閣体験～

●明治祭菊花会

体験日時 11月3日(日・祝) 午前10時～午後3時

場所 萱津神社

定員 参加自由

●甚目寺観音お花ペーパークラフト体験

体験日時 11月10日(日) 午後2時～4時

場所 甚目寺観音

定員 20人

●お地蔵さまのお守りづくり

体験日時 11月9日(土) 午後1時～2時30分

場所 延命寺

定員 20人

●腕輪念珠づくり

体験日時 11月17日(日) 午前10時～120分程度

場所 えびす大黒の大徳院

定員 16人(2人1組)

●椅子座禅・延命十句観音経写経

体験日時 11月9・16日(土) 午後1時～3時

場所 正法禅寺

定員 各回15人

●腕輪念珠づくり

体験日時 11月17日(日) 午後2時～4時

場所 西光寺

定員 100人

※詳細はあま市観光協会へお問い合わせください。 問合先 あま市観光協会 ☎485・8671

海部地区広域情報コーナー

市町村	名称	開催日時	場所	料金	問合先	電話番号
津島市	謎解きゲームin津島 ～妖怪さがし編～	11月2日(土)・3日(日・祝)・9日(土)・10日(日)・ 16日(土)・17日(日)・23日(土・祝)・24日(日) 午前10時～午後4時	名鉄津島駅周辺	無料	津島市 シティプロモーション課	0567 55・9589
	人権週間講演会	11月19日(火) 午後1時30分～3時	津島市文化会館 小ホール		津島市 人権推進課	0567 55・9364
弥富市	弥富市文化芸術大会	11月10日(日) 午前11時～午後3時ごろ	弥富市総合社会 教育センター	無料	弥富市 歴史民俗資料館	0567 65・4355
大治町	ふれあいフェスティバル 2019	11月10日(日) 午前9時45分～午後3時30分	・総合福祉センター 希望の家 ・保健センター 健康館すこやか おはる	無料	大治町社会福祉協議会	442・0990
飛島村	2019飛島ふるさとフェスタ (文化祭・芸能祭・芸能鑑賞会・ 村制130周年記念式典・ 農業祭・健康福祉祭・菊華展)	文化祭:11月2日(土)午前9時～午後9時 11月3日(日・祝)午前9時～午後4時30分 芸能祭:11月3日(日・祝)午前9時～午後4時30分 村制130周年記念式典・芸能鑑賞会: 11月2日(土)午後1時30分～4時(予定) 農業祭・健康福祉祭:11月2日(土)午前9時～午後2時 菊華展:11月2日(土)～24日(日)	飛島村総合社会 教育センター	130周年記念式典・ 芸能鑑賞会 一般:1,500円 (当日2,000円) 高校生以下・ 65歳以上:800円 (当日1,000円) その他:無料	飛島村中央公民館内 生涯教育課	0567・ 52・3351

※開催時間、休館日、事業の詳細な内容は、問合先にお尋ねください。



2019年度少年少女国連大使 研修報告



七宝地区在住の佐藤由果さん(金城学院中学校2年生)が少年少女国連大使として、7月27日(土)から8月5日(月)までスイス及びスウェーデンでの研修を終え、その研修報告のため、8月26日(月)に市長を表敬訪問されました。

「国連欧州本部へ行きSDGs(持続可能な開発目標)に関して日々たくさんのことを学びました。今回の貴重な経験を多くの方に伝えていきたいです」と、笑顔で啓蒙活動に向けた抱負を述べる佐藤さんに、市長からは「素晴らしい経験をされたことと思います。理解をしていただいたご家族の方に感謝をし、それを糧とし、また更に上を目指してください」と激励の言葉がありました。

NPBガールズトーナメント2019大会(少年野球)出場おめでとう

七宝小学校6年生の中村楓花さんが、8月2日(金)から8日(木)に愛媛県松山市の坊ちゃんスタジアムで開催された標記大会への出場結果を報告するために、8月28日(水)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「今まで培われた練習の成果がベスト8という結果に表れ、あま市から愛知県代表して出場されたことを素晴らしいと思います。これからも頑張ってください」と激励の言葉がありました。



大地震及び津波時等の浸水における一時避難場所の使用に関する協定書の締結式



8月29日(木)、下荳津区と株式会社河村産業所で「大地震及び津波時等の浸水における一時避難場所の使用に関する協定」を締結しました。

大地震が発生し、津波が発生する恐れがある場合に、一時避難場所として河村産業所の建物を使用できるよう、協定を締結しました。

第16回世界ユース男子選手権大会(バレーボール)出場おめでとう

星城高等学校2年の山崎真裕さんが、8月21日(水)から30日(金)にチュニス(チュニジア)で開催された標記大会への出場を報告するために、9月2日(月)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「今後ますます注目される逸材になれると思います。強い気持ちで上を目指し、オリンピックに出場できることを期待しています」と激励の言葉がありました。



カメラレポート

第42回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会出場おめでとう



ルネサンス甚目寺所属の太田有咲さんが、8月22日(木)に東京辰巳国際水泳場で開催される標記大会への出場を報告するために、8月6日(火)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「素晴らしい成績で日頃の練習の成果が発揮されたと思います。家族や指導者の皆さんに感謝をして精一杯頑張ってきてください」と激励の言葉がありました。

ルネサンス甚目寺所属で篠田小学校5年の松本侃大さんが、標記大会への出場を報告するために、8月20日(火)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「練習の成果が発揮されたことで大会新記録という結果を収められ、おめでとうございます。本番は精神を落ち着けて頑張ってきてください」と激励の言葉がありました。



令和元年度あま市総合防災訓練を開催しました



8月24日(土)に美和グラウンドで台風・地震災害を想定したあま市総合防災訓練を実施しました。災害はいつ起こるかわからないということで、令和元年度は初の夜間訓練を行いました。

自主防災会を始め、関係機関が一堂に会し、避難誘導、炊き出し訓練、給水活動、救助救出、水防工法、ボランティア体験など、さまざまな訓練を実施し、災害への対処を学んでいただきました。

JFA第18回全日本O-50サッカー大会出場おめでとう

岐阜Kawasaki FC所属の梶田勉さんが、6月9日(日)から7月1日(月)まで熊本県大津町運動公園で開催された標記大会への出場を報告するために、8月26日(月)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「大会出場おめでとうございます。長く続けることすら難しいと思いますが、これからも体に気を付けてサッカーを続けていただきたいと思います」と激励の言葉がありました。





令和元年度海部東部消防連合演習が実施されました



9月8日(日)美和グラウンドで、あま市消防団、大治町消防団、海部東部消防署の合同で、海部東部消防連合演習が実施されました。

演習では、消防団員によるポンプ操法、少年消防クラブ・女性消防クラブによるバケツリレー、海部東部消防署による救助救出訓練等が行われました。

これを機に、海部東部消防関係機関との連携をさらに深め、地域の安全に努めていきます。

寄附のお礼

コスモス会 なが さわ たか こ 長澤 孝子 様から本郷憩の家での貸し出し利用のために車いす1台のご寄附がありました。ご厚意ありがとうございました。



あま市 長寿を祝う会を開催しました

9月7日(土)に七宝地区、9月14日(土)に甚目寺地区、9月21日(土)に美和地区で長寿を祝う会を開催しました。

令和元年の長寿を祝う会対象者である80歳以上の方は約6,400人でした。式典には、衆議院議員の長坂議員、岡本議員、愛知県議会議員の石塚議員、小木曾議員にも来賓としてご出席いただき、ご祝辞をいただきました。また、88歳の米寿を迎えられた方約300人へお祝い金の披露が、結婚50周年を迎えられた金婚ご夫婦94組へは記念品の贈呈が行われ、市長から代表の方へ手渡されました。

式典後には落語や演歌のステージが行われ、各会場は大変盛り上がりました。

愛知県知事表敬訪問

木田地区在住の加納虹輝さんが7月15日(月)から23日(火)までハンガリーのブダペストで開催された「フェンシング世界選手権2019」に出場した報告のため、市長と愛知県議会の石塚議員とともに、愛知県知事に表敬訪問しました。

加納さんは「地元愛知県でもっとフェンシングが身近に感じてもらえるように活躍していきたい」と意気込みを語られました。



1人で困っていませんか？お母さんを応援します

産後ケア事業

出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない」、「お産と育児の疲れから体調が良くない」など支援が必要な方に、医療機関に宿泊、または日帰りで滞在し、お母さんの身体ケアや育児サポートが受けられます。

対象者 家族等から十分な家事及び育児の援助を受けられない、産後2か月未満の母親とその乳児で心身の不調、または育児不安等がある方

費用負担 【デイサービス型】 1日につき 3,500円
【宿泊型】 1泊あたり 7,000円

※生活保護世帯、当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する方は無料です。

指定医療機関 セブンヘルクリニック(稲沢市)、貴子ウィメンズクリニック(津島市)



産前・産後ヘルプ事業

妊娠中、または産後間もないお母さんの育児不安や負担を軽減するために、支援者が自宅を訪問し、家事や育児の援助を行います。

対象者 日中困った時に家族等から支援が受けられず、妊娠・出産による体調不良等により支援が必要な妊娠中もしくは原則産後12週以内の方がいる世帯

費用負担 1時間 700円

※生活保護世帯、当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する方は無料です。

※産前・産後ヘルプ事業、産後ケア事業ともに事前に手続きが必要です。利用に関する詳しいことは保健センターまでお問い合わせください。

※対象者に該当するか、訪問等で確認させていただきます。



子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業について

対象及び助成回数 接種日において、市に住所を有し、かつ1歳から中学校3年生までの方
平成16年4月2日～平成19年4月1日生(中学生に相当) :1回
平成19年4月2日～平成30年12月31日生(満1歳から小学生) :2回

助成期間 令和2年1月31日(金)まで

助成額 1回の接種につき1,000円

接種時に子どもインフルエンザ予防接種費用助成券を指定医療機関窓口へ提出し、1,000円を差し引いた額をお支払いください。

実施医療機関 子どもインフルエンザ予防接種費用助成券に記載されている一覧表(市内の指定医療機関)でご確認ください。

※医療機関により、予約開始日、実施期間、実施年齢が異なります。医療機関へ問合せください。

持ち物 子どもインフルエンザ予防接種費用助成券、母子健康手帳、健康保険証、各種医療受給者証、接種費用

償還払いの手続き 市内の指定医療機関以外で接種される方は、**接種後の申請**となりました。次のものを持って申請してください。申請期間は令和2年3月31日までです。

- ①医療機関発行の領収書(インフルエンザ予防接種と明記された領収書)
- ②予診票の原本、または写し
- ③振込先のわかるもの、印鑑
- ④あま市子どもインフルエンザ予防接種費用助成券



高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

対象者	①65歳以上の方(接種日に65歳に達している方) ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で身体障害者手帳1級程度をお持ちの方 ※接種前に障害者手帳を持参し、地区の保健センターで手続きをしてください。予診票を交付します。
接種回数	公費負担の回数は1回のみ(2回目の接種は全額自己負担となります)
接種場所	あま市・津島市・愛西市・弥富市・大治町・蟹江町・飛島村の指定医療機関 (市公式ウェブサイトをご覧ください)
期 間	11月1日(金)～令和2年1月31日(金)
接種費用	1,200円(医療機関窓口でお支払いください) 【接種費用の免除】 生活保護世帯に属する方は、接種前に印鑑を持参のうえ、地区の保健センターで手続きをしていただくことで接種費用が免除となる「料金免除証明書」を交付します。
入院されている方等	重症な病気で入院、または入所もしくは通院しているなどの理由で、指定医療機関で接種できない方は接種前に保健センターにお問い合わせください。

【予防接種を受けるときの注意】

1. 事前に予約が必要です。

※予約開始日及び予診票配布時期については、指定医療機関に直接お問い合わせください。

2. 予約日に、都合により接種できない場合や体調が悪い場合は予約先に連絡し、予約を変更してください。

3. 接種を受ける際に必要なもの

接種費用、健康保険証、介護保険被保険者証、身体障害者手帳(接種対象者の②に該当する方は、医療機関窓口で提示が必要です)

※予診票は、医療機関にあります。

4. 予防接種を受けるに当たり、本人の意思確認と予診票への署名が必要になります。

5. 予診票が市に提出されることに同意できない方は、公費による接種を受けることができません。

6. 体質や既往歴及び健康状態によりインフルエンザ予防接種を受けることができない場合があります。治療中の病気がある方はかかりつけ医師に相談してください。

指定医療機関一覧表(あま市内)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
浅井外科	441・8002	小林クリニック	444・4500	フジノ内科	441・2713
あすかクリニック	449・1681	近藤内科クリニック	444・0016	マスブン医院	445・3037
安藤クリニック	444・1508	近藤療院 六町クリニック	443・7145	宮地クリニック	444・1064
伊東医院	444・1033	しげやす内科クリニック	449・5550	村上医院	443・7771
伊藤医院	441・2408	七宝病院	443・7800	望月内科	443・3320
岩間クリニック	442・7030	杉村医院	443・1331	森整形外科クリニック	445・5050
栄生堂医院	444・2008	角田内科医院	444・0970	もりや整形外科	445・3711
駅前ふじたクリニック	462・0222	たかぎクリニック	444・3214	山岸内科クリニック	443・4891
小野クリニック	445・2221	富田レディースクリニック	441・5811	横井ことぶきクリニック	441・1555
加藤医院	441・5557	脳神経外科のぞみクリニック	443・5533	吉岡クリニック	441・5211
後藤医院	444・2133	長谷川医院	444・2820	わたり整形外科	449・6699
ごとう皮フ科クリニック	441・0077	はだめ皮膚科	445・1661	あま市民病院(通院中の方)	444・0050
小西整形外科	875・7178	原クリニック	441・1117		

あま市民病院だより

新しい大腸検査 大腸CT検査のご案内

下痢や便秘が続いていませんか？

がんの中で一番多いのは、大腸がんといわれています。

大腸がんは早期発見・早期治療が非常に効果的であり、早い段階で発見できるように定期的な検診を受診することが重要です。下痢や便秘が続く方、便に血が混ざっている方は大腸検査を受けることをお勧めします。

大腸CT検査は内視鏡を使わない大腸の検査です。

内視鏡よりも細い管から炭酸ガスを使って大腸を拡張させて、CT装置で大腸3次元画像を撮ります。大腸内視鏡検査と比較して検査中の痛みが少なく、短時間で済みます。

炭酸ガスは空気に比べて吸収が早いため、検査後のお腹の張りも早く解消します。

検査前日には、検査食(中華粥、カレーライス、親子丼)を食べていただきます。

飲む下剤の量が少ないので身体への負担も少ないのが特徴です。

痛みが心配で大腸内視鏡検査を受ける決心がつかない方、大腸が長く内視鏡検査が困難といわれている方におすすめです。

一方で、病変の色や硬さの情報が得られないため、平らなポリープや5mm以下の小さなポリープは発見しにくいといわれています。

異常が発見されて組織の顕微鏡検査が必要な場合は、大腸内視鏡を受けていただくことが必要です。

CTによる被ばくがあるので、妊娠の可能性のある方は検査を受けることができません。

健康保険を利用した大腸CT検査は、「他の検査で大腸悪性腫瘍が疑われる場合」に限られていて、便潜血反応や腫瘍マーカーの上昇などの結果が必要です。

ご不明な点がございましたら、放射線室までお問い合わせください。



◆◆がん検診は受けられましたか◆◆

がん検診無料クーポン対象の方は、令和2年2月未まで検診を受けていただくことができます。

あま市民病院では、乳がん検診(マンモグラフィ)は女性スタッフが対応いたします。

※予約制です。事前にお電話でお問い合わせください。

予約受付 月～金 午後1時～午後4時30分

公益社団法人
MED 地域医療振興協会
Japan Association for Development of Community Medicine

〒490・1111

あま市甚目寺畦田1番地

問合時間：午前8時30分～午後5時
(土・日曜・祝日を除く)

☎444・0050 Fax444・0064

<https://www.amahosp.jp/>



成人保健事業

事業名	会場	日時	内容・その他
こころの相談室 要申込	甚目寺保健センター	26日(火)	午前9時30分～11時30分 公認心理師による個別相談 要申込(実施日の1週間前まで)
健康相談・歯科相談 要申込	甚目寺・七宝・美和保健センター	随時	(日程の調整をさせていただきます) 保健師による個別相談 歯科衛生士による個別相談
いきいき体操	七宝保健センター	毎週火・木・金曜日	午後4時～4時30分 ビデオによる健康増進・体力向上のための 体操・エアロビ等

健康づくりのために・・・定期的にウォーキングをしませんか

事業名	集合場所	日時	内容・その他
ウォーキング あま	美和保健センター 玄関前	10日(日)	午前9時30分～11時30分 蜂須賀コース (健康まつり) (市内在住、または在勤の方) ※申込受付は当日です。

※4月から「ウォーキングねぎぼうずあま」と「みんなで歩こう会」は「ウォーキングあま」に変更になりました。

母子保健事業のご案内

母子健康手帳はすべての事業に必要です。お住まいの保健センターをご利用ください。都合により別会場を希望される場合は2日前まで(土・日曜・祝日を除く)にご希望の保健センターまでご連絡ください。

事業名	会場	日時	対象者	内容・その他
子育て相談・ 母乳相談	甚目寺保健センター	18日(月)	乳幼児をもつ 希望者	身体計測・個別相談 (保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士) ※甚目寺保健センターの歯科相談は火曜日のみです。 ※母乳相談ができるのは、1人月1回です。 ※母乳相談を受ける方は、タオルをご持参ください。
		19日(火)		
	七宝保健センター	6日(水)		
	美和保健センター	15日(金)		
もぐもぐ歯びい教室 要申込	美和保健センター	12日(火)	平成31年2月生	むし歯予防の話・歯の手入れの方法・ 9か月以降の離乳食の話・親子遊び ※定員20人(先着順)
	七宝保健センター	19日(火)		

【その他】

- 母子健康手帳の交付・・・各保健センターで随時行っています。妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)が分かる書類をお持ちください。
- 乳幼児健診(3～4か月・1歳6か月・2歳歯科・3歳)・・・健診日の約3週間前までに対象者あてにお知らせします。詳しい日時等は別途お知らせをご覧ください。

予防接種事業

【集団接種】

事業名	会場	日時	対象者・接種間隔・回数等	持ち物
BCG	甚目寺保健センター	29日(金)	午後1時10分～ 1時30分 令和元年5月生 平成31年4月生 令和元年5月生	1歳に至るまでの方 (推奨期間 生後5～8か月) :1回 母子健康手帳 BCG予防接種予診票
	七宝保健センター	6日(水)		

※病気等で指定された日に来られない場合は、お住まいの保健センターへご連絡ください。

【個別接種】あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関で接種してください。

ワクチンの種類	持ち物
Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、麻しん及び風しん(MRワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン(積極的勧奨は見合わせ中)、不活化ポリオ、3種混合	母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等

- ・接種回数・間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
- ・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
- ・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。
- ・市内小学校に通学の方で、日本脳炎2期(小学校4年生)、2種混合(小学校6年生)の対象者には、学校を通じて予診票を配布しています。
- ・市外通学者及び転入者は、保健センターで予診票をお受け取りください。

愛知県広域予防接種事業について

疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

【任意接種(子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業)】

ワクチンの種類	助成対象・回数・助成費用	接種場所	助成期間
インフルエンザ (子ども)	平成16年4月2日～平成19年4月1日生(中学生に相当):1回 平成19年4月2日～平成30年12月31日生(満1歳から小学生):2回 ※1回につき、1,000円の助成が受けられます。	市内の指定医療機関	10月1日(火)～ 令和2年1月31日(金)

※対象の方には、9月下旬に接種費用助成券をお送りしました。お手元がない方は、お住まいの地区保健センターにお問い合わせください。
※市内の指定医療機関で接種できない場合は、償還払いとなります。詳しくは33ページをご覧ください。
※できるだけ12月中に接種が終了するようにしましょう。

高齢者保健事業(65歳以上の方が対象です※令和2(2020)年3月末までに65歳になる方も含みます。)

事業名	会場	日時	内容・その他
健康相談	森憩の家	20日(水)	血圧測定・健康に関する相談
	七宝総合福祉センター	11日(月)	
	美和総合福祉センター すみれの里	11日(月)	
	人権ふれあいセンター	20日(水)	
はつらつクラブ	甚目寺総合福祉会館	25日(月)	健康チェック、軽い体操、レクリエーション、栄養・口腔の話等
	坂牧コミュニティ防災センター	22日(金)	
	上萱津コミュニティ防災センター	25日(月)	
	下萱津コミュニティ防災センター	6日(水)	
	七宝保健センター	14日(木)	
	正則コミュニティセンター	6日(水)	
	篠田防災コミュニティセンター	14日(木)	
	美和保健センター	22日(金)	
筋力アップクラブ	甚目寺総合福祉会館	21日(木)	ストレッチ、エアロビクス、体操等体を動かすことを中心とした教室です。
	七宝保健センター	14日(木)	
	美和保健センター	28日(木)	

※「はつらつクラブ」か「筋力アップクラブ」のどちらか一方のみの参加となります。ご自分の体に合った教室にご参加ください。

対象地区について

各種事業については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします。

甚目寺保健センター	七宝保健センター	美和保健センター
甚目寺・栄・西今宿・森・方領・石作・小路・本郷・坂牧・下萱津・中萱津・上萱津・新居屋	沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・鯉橋	二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金岩・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北苅・小橋方・乙之子

申込・問合先

甚目寺保健センター ☎443・0005 七宝保健センター ☎441・5665 美和保健センター ☎443・3838

なごみ昼食会

12月のなごみ昼食会の開催日程は次のとおりです。

時 12月6・13・20・27日(金)
午前11時30分～午後1時
所 甚目寺地域福祉センター(甚目寺総合福祉会館内)

定対 65歳以上のひとり暮らしの方
10人(応募者多数の場合は抽選で決定し、当選者には郵送で連絡)

します)

申 参加希望者は、希望日の1か月前から2週間前までにあま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館)窓口、または電話でお申し込みください。

問 あま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館内)

☎443・4291

歯の健康講座

毎月22日は禁煙の日、ご存知ですか?

歯周病学会の調査で、喫煙者は非喫煙者と比べると3倍も歯周病にかかりやすく、2倍も多く歯を失っています。どうしてタバコが歯周病を悪化させるのでしょうか。

それは、タバコの煙には4000種類の化学物質が含まれ、そのうち200種類以上は有害物質、発ガン性物質は70種類もあると言われています。その中でニコチン、一酸化炭素、タールという3大有害物質があります。

ニコチンと一酸化炭素により血管を収縮させることで血液循環を悪くし、酸素や栄養が不足となります。そして、歯肉の表面が固くゴツゴツした状態となり出血が抑えられるため、気が付かないうちに歯周病が悪化します。

また、タールは強力な発ガン性があり、口の中の粘膜に吸収されると唾液の分泌量が減り、歯に歯垢や歯石を付着しやすくなります。

つまり、タールは歯ぐきに汚れを付けて、ニコチンと一酸化炭素は歯ぐきに栄養を行き渡らせなくなることが、歯周病を悪化させる要因となります。

最近、有害物質の少ない加熱式タバコを吸う方が増えました。しかし、有害物質が少なくなっただけで健康に良いわけではありません。お口の環境を改善するために一番良いことは禁煙をすることです。

禁煙するだけで、歯ぐきの血流は数週間で回復し黒ずみが少なくなり、弾力のある健康な歯ぐきになります。しかも、口臭やガンを予防、味覚改善にもなります。 毎日の歯磨きと適切な歯科治療も併用することで歯周病の大幅な改善が可能です。

一度、かかりつけ歯科医院に相談してみてください。





“勇健な教育・健康未来都市” ～あま市健康づくり計画～

『アルコール』との上手な付き合い方

アルコールは、適量であれば心身のリラックスや、動脈硬化の予防等の効果がありますが、過度になれば肝臓病や高血圧などの生活習慣病リスクを高めたり、依存症等の社会問題のリスクも高くなったりします。

アルコールが体内に入ると、肝臓でまず「アセトアルデヒド」という物質に分解されます。この物質は極めて毒性が強く、顔面の紅潮や頭痛、吐き気等の不快な症状を引き起こします。この「アセトアルデヒド」を分解する酵素が、日本人の約40%は働きが弱く、さらに4%は働きが全くなく、お酒の飲めない体質となります。

この酵素の働きは、遺伝により、生まれた時から決まっているため、自分の体質を知り、自分のペースでお酒を飲むことが大切です。

節度ある適度な飲酒量として、1日平均でアルコール20g(ビール中ビン1本、日本酒1合、酎ハイ(7%)350ml缶1本、ウイスキーダブル1杯)とされています。

ただし、この量は健康に良いという意味ではなく、20g程度までという上限を示しています。女性や高齢者、お酒に弱い人はこの基準より少なめを適量としましょう。



ご存じですか?『口腔がん』

口の中にもがんができます。しかし、定期的に口の中をセルフチェックすれば、比較的簡単に発見でき、早期治療につながります。口腔がんは高齢になるほど増加しますので、中高年齢の方は毎月1回のセルフチェックをお勧めします。

口腔がんの危険因子は、代表的なものは喫煙と飲酒です。喫煙者の口腔がんの死亡率は、非喫煙者の4倍とされています。また、多量の飲酒や不潔な口腔衛生状態、合わない入れ歯、ヒトパピローマウイルス感染などもハイリスク因子とされています。

お口の中を明るい光の下で、良く観察して、チェックしてみましょう。

- ・白い斑点や赤い斑点がある。
- ・治りにくい口内炎や、出血しやすい傷がある。
- ・盛り上がったできものや固くなった所がある。
- ・顎(あご)の下や首に腫れがある。
- ・食べたり飲み込んだりがスムーズにできない。

Check!



以上の症状がある場合、かかりつけ歯科医院を受診しましょう。

～健康福祉まつり～

- ・アルコールを飲める体質かどうか分かる、アルコールのパッチテストを実施します。
- ・歯と口の心配について、歯と口腔の健康相談を実施します。予約優先です。

日時 11月10日(日) 午前10時～午後3時

場所 美和保健センター

※あま市が元気になるためにあま市民が、市の「健康づくり計画、歯と口腔の保健計画及び食育推進計画」を協働により推進するための、「健康づくりサポーター」である“生き生き推進隊”が活動しています。興味のある方は、地区保健センターにお問い合わせください。

11月の平日夜間・休日診療 平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署 ☎ 442・0119	救急医療情報センター ☎ 263・1133	海部地区急病診療所 ☎ 0567・25・5210
-----------------------	--------------------------	-----------------------------

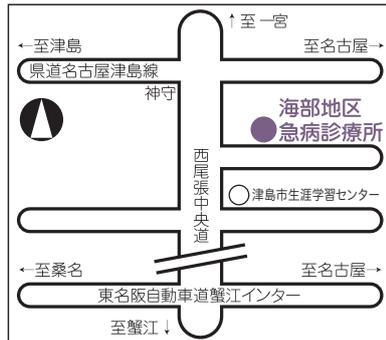
11月の休日診療 <外科> 診療時間 日曜・祝日 午前9時～正午・午後1時～5時

※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所	日	病院名	電話	場所
3日(日・祝)	脳神経外科のぞみクリニック	443・5533	あま市	17日(日)	奥村整形外科リウマチ科クリニック	445・5667	大治町
4日(月・振休)	後藤整形外科	0567・25・5511	津島市	23日(土・祝)	森整形外科クリニック	445・5050	あま市
10日(日)	小西整形外科	875・7178	あま市	24日(日)	もりや整形外科	445・3711	あま市

海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜・祝休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 午後6時～8時30分
	土曜日	午後6時～8時30分
	上記以外の月曜日から金曜日	午後8時30分～11時
歯科	日曜・祝休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



くすり安心電話

- 内容 くすり、医療用品等に関する緊急の相談、質問、問合せ
- 電話番号 090-2136-3858
- 対応時間 午後9時～午前0時
- 海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
- 夜間(午後9時から午前0時まで)お薬のご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合せ
女性相談	8日(金) 午前9時30分～11時30分	七宝公民館	子育て支援課 ☎444・3173 電話予約も受け付けます。 ※甚目寺庁舎では随時相談
	15日(金) 午後1時30分～3時30分	本庁舎	
母子家庭等相談 母子家庭等就業相談	13日(水) 午後1時30分～3時30分	本庁舎	教育相談センター(甚目寺会館内) ☎443・1400 ※予約受付時間(月～金)午前9時～午後3時30分
	27日(水) 午前9時30分～11時30分	七宝公民館	
教育相談(要予約)	月～金曜日 午前9時30分～午後3時	市内小中学校及び教育相談センター	総務課☎444・1711
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日 午前9時～午後3時	教育相談センター	
行政相談	13日(水) 午前9時30分～11時30分	七宝総合福祉センター	あま市社会福祉協議会本所 (甚目寺総合福祉会館内) ☎443・4291 ※予約受付 2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※司法書士による相続・登記 相談は3営業日前までの予約が必要です。
心配ごと相談(予約不要)	7日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	
	14日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	
	21日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	
法律相談(要予約※1)	7・21日(木) 午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	あま市社会福祉協議会障害相談 支援事業所(美和ひまわり作業所内) ☎446・0612
	14日(木) 午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	28日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
司法書士による相続・ 登記相談(要予約)	14日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター	社会福祉課 ☎444・3135
	28日(木) 午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
障がい児者相談※2	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時 15分(事前にお問い合わせください)	障害相談支援事業所	人権推進課 ☎444・0398
身体障がい者・知的障がい者 相談員による相談会※2	12日(火) 午前10時～正午	甚目寺庁舎 相談室	
あま市人権相談所	15日(金) 午前9時30分～正午	人権ふれあいセンター	産業振興課 ☎441・7114
巡回労働相談(要予約※3)	14日(木) 午後1時～4時	本庁舎 相談室	
消費生活巡回相談	1・8・15・22・29日(金) 午前9時30分～正午		
若年者就職相談(要予約※4)	25日(月) 午後1時～4時		
わかもの就職相談(要予約※4)	12日(火) 午後1時～5時		甚目寺庁舎 相談室
生活安全相談(予約不要)	5日(火) 午前9時30分～11時30分	七宝老人福祉センター	安全安心課 ☎444・0862
	12日(火) 午前9時30分～11時30分	本庁舎 安全安心課	
	19日(火) 午前9時30分～11時30分	甚目寺庁舎 相談室	
不動産相談(予約不要)	13日(水) 午後1時～4時	甚目寺庁舎 相談室	企画政策課 ☎444・1712

※1 法律相談については、相談を円滑に行っていただくため、予約時に相談内容をお伺いしますので、ご協力をお願いします。

※2 FAXでの問合せも受け付けています。(障がい児者相談:FAX 443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX 443・3555)

※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。

※4 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります)。相談時間は、1人50分以内です。

11月一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日	

●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
市内全域	毎週 水曜日(6・13・20・27日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(9日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(16日)	

※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(13日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(20日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(27日)	

●粗大ごみ

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター 444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

●ごみの出し方について ※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要な事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。 汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は、「可燃ごみ」で出してください。 ※「不燃ごみ」にスプレー缶やかセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に「不燃ごみ」で出さず、決められたルールに従って処分してください。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。※化粧品空きビンも出せません。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらはすべて「不燃ごみ」で出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」はいずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑がみは袋(袋は自由)に入れて出してください。ファイルにとじてある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。

●その他

- ・リサイクルステーション(甚目寺庁舎駐車場内)は、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝休日も含む。ただし、年末年始は除く)開設しています。
 - ・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、「平成31年度(2019年度)あま市ごみの分別と出し方のルール」冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。
- ※年末は粗大ごみの受付が大変混み合うため、早めに申込みいただきますようお願いいたします。年末に申込みされた場合、1月以降の収集になる場合があります。

携帯電話・ゲーム機等や蛍光管等の回収にご協力ください

- ◆一般家庭から出る使用済み小型家電(携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機等)は、「リサイクルステーション」で回収を行っていますので、ご利用ください。
- ※市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。
- ◆一般家庭から出る水銀使用廃製品(蛍光管等)のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

問合せ先 環境衛生課 ☎444・3132

暮らしの カレンダー

11月

sun 日	mon 月	tue 火	wed 水	thu 木	fri 金	sat 土
					1 ●なごみ昼食会 〈碓日寺総合福祉会館〉	2 ●伝統文化映画会 「伊那人形芝居-明日へつなぐ伝承のチカラ-」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉▶p.25 ●この本だいすきの会のよみかせ 〈碓日寺公民館〉▶p.26
3 文化の日 ●伝統文化映画会 「伊那人形芝居-明日へつなぐ伝承のチカラ-」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉▶p.25	4 振替休日	5 ●ももこのおはなし会 〈美和図書館〉▶p.26 ●パソコン相談室 〈碓日寺公民館〉▶p.26	6 ●パソコン相談室 〈七宝公民館〉▶p.26	7 ●読書会 〈美和図書館〉▶p.26 ●干支(子)のミニプレート作り 〈七宝焼アートヴィレッジ〉	8 ●なごみ昼食会 〈碓日寺総合福祉会館〉 ●子育てサロン 〈七宝公民館〉▶p.26	9 ●グー・チョコキ・パーのおはなし会 〈美和図書館〉▶p.26 ●おどろくばこのかみしばい 〈碓日寺公民館〉▶p.26
10 ●干支(子)のミニプレート作り 〈七宝焼アートヴィレッジ〉	11	12 ●ももこのおはなし会 〈美和図書館〉▶p.26	13	14 ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスのアクセサリー」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉▶p.25 ●子どもの本の会 〈美和図書館〉▶p.26	15 ●なごみ昼食会 〈碓日寺総合福祉会館〉 ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスのアクセサリー」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉▶p.25 ●語りの会ペロリ 〈美和図書館〉▶p.26 ●ももこのおはなし会 〈碓日寺公民館〉▶p.26	16 ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスのアクセサリー」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉▶p.25 ●お楽しみおはなし会 〈美和図書館〉▶p.26 ●この本だいすきの会のよみかせ 〈碓日寺公民館〉▶p.26 ●パソコン相談室 〈七宝公民館〉▶p.26
17 ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスのアクセサリー」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉▶p.25	18	19 ●ももこのおはなし会 〈美和図書館〉▶p.26	20 ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスのアクセサリー」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉▶p.25 ●子育てサロン 〈碓日寺公民館〉▶p.26	21 ●子育てサロン 〈碓日寺公民館〉▶p.26 ●パソコン相談室 〈碓日寺公民館〉▶p.26	22 ●なごみ昼食会 〈碓日寺総合福祉会館〉 ●ももこのおはなし会 〈七宝公民館〉▶p.26 ●子育てサロン 〈七宝公民館〉▶p.26 ●子育てサロン 〈碓日寺公民館〉▶p.26	23 勤労感謝の日 ●この本だいすきの会のよみかせ 〈碓日寺公民館〉▶p.26
24	25	26 ●ももこのおはなし会 〈美和図書館〉▶p.26	27	28	29 ●なごみ昼食会 〈碓日寺総合福祉会館〉	30 ●この本だいすきの会のよみかせ 〈碓日寺公民館〉▶p.26

【今月の表紙】

8月8日(木)・9日(金)に市内中学生の代表10人が平和体験学習として、平和推進事業の先進地である広島県広島市を訪れました。生徒の皆さんにとって戦争の悲惨さや平和の尊さについて深く学ぶ大変貴重な機会となりました。

広告

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へ
お気軽にご相談ください。

株式会社 あま土地
Amatochi

売却・買取り物件募集中

売却 購入 住み替え
価格査定 有効活用 即金買取り

愛知県知事(3)第20793号 あま市七宝町桂城之郷28番地
さかい珈琲 あま七宝店
すぐとなり

☎052-441-3747

七宝焼アートヴィレッジ

七宝焼体験教室や展覧会などのイベントを実施しています。
詳しくは25ページをご覧ください。

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 月曜日・祝日の翌日・年末年始

☎443-7588
住所 あま市七宝町遠島十三割2000番地

鳳凰殿 美和 朱雀殿

清須市一場福島1244-1
あま市花正七反地40-1
あま市七宝町川部出屋敷73

永遠の旅立ちに真心こめて
葬儀専用ホール

年中無休・24時間体制・駐車場完備

☎0120-09-8128

セレモニー 鳳凰殿 検索

セレモニーの会
会員募集中

弁護士法人 心

夜間・土日祝相談可(要予約)
相談料0円

交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・離婚・企業法務・労災・刑事他

交通事故・後遺障害
損害賠償額 適正奪還
無料診断サービス

過払い金 遺言書
無料診断サービス 無料診断サービス

所属弁護士40名以上!!

名古屋駅法律事務所(栄区) 名古屋みなと法律事務所(港区) 平日9時~22時・土日祝9時~18時受付
名古屋駅 2分 (徒歩) (2分) (徒歩) (2分) (徒歩)

☎0120-41-2403
詳細は⇒ <http://kokoro.law>

女の子っていいね!👍

keimei gakkan High School
啓明学館高等学校

七宝キャンパス 名駅キャンパス

名鉄木田駅から徒歩約7分 駐車場有

山田裕也法律事務所

弁護士 山田裕也 弁護士 山田翔子 愛知県弁護士会所属
あま市(日美和町)にある事務所です。

初回法律相談無料・夜間・休日可(要予約)
お電話もしくはホームページのメールフォームからご予約ください。

【受付】平日9時~18時
☎052-414-7762 あま市木田山之越
東切42番地3

山田裕也法律事務所 検索

借金・相続・離婚・交通事故・刑事・労働問題等お気軽にご相談ください。

「広報あま」への広告掲載を
募集しています

市では、新たな財源を確保し、
住民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、
広報に広告を掲載します。
たくさんのご応募をお待ちしています。

	広告掲載規格	掲載位置	掲載料(税込み)
3種広告	縦40mm横95mm、4色刷り	裏表紙	3号連続:6万円 6号連続:10万円

問合せ先 企画政策課 ☎444-1712

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

広報あま

令和元年11月発行

発行人/あま市長 編集/あま市役所企画財政部企画政策課
〒490-1292 愛知県あま市木田成支18番地1 TEL (052) 444-1001 (代) FAX (052) 441-8330
あま市公式ウェブサイト <http://www.city.ama.aichi.jp> E-mail ama@city.ama.lg.jp
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

あま市公式 ウェブサイト



スマートフォンの
無料アプリで
広報あまが
閲覧できます。

